

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第23期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	アステリア株式会社
【英訳名】	ASTERIA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 平野 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1250
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート本部長 齊藤 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1650
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート本部長 齊藤 裕久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (千円)	1,621,456	3,109,710	3,478,310	2,676,744	2,688,371
税引前利益又は税引前損失 (千円)	303,103	443,849	462,552	158,748	1,025,645
親会社の所有者に帰属する当期利益又は親会社の所有者に帰属する当期損失 (千円)	230,401	196,998	270,595	175,525	807,348
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	279,018	423,618	89,297	429,842	919,443
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,873,553	5,633,615	5,381,681	4,720,420	5,543,727
資産合計 (千円)	3,600,704	7,559,644	7,116,710	8,061,009	7,907,443
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	193.52	332.64	321.19	281.49	330.25
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失 (円)	15.52	11.90	16.39	10.66	49.02
希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失 (円)	-	11.74	15.97	10.66	49.02
親会社所有者帰属持分比率 (%)	79.8	74.5	75.6	58.6	70.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	8.4	4.6	4.9	3.5	15.7
株価収益率 (倍)	49.30	107.10	57.54	-	17.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	267,240	853,312	34,014	503,069	775,955
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	264,753	324,363	474,717	1,926,249	598,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,290	1,913,529	537,771	728,465	357,740
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,740,175	4,219,277	3,277,348	2,477,322	2,451,427
従業員数 (人)	76	120	140	108	124
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(5)	(5)	(6)	(5)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

3. 第19期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有するものがないため記載しておりません。

4. 第22期の株価収益率については、当期損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,603,350	1,811,274	1,919,339	1,998,891	2,190,970
経常利益又は経常損失 (千円)	283,314	143,666	288,366	706,638	475,956
当期純利益又は当期純損失 (千円)	193,233	285,012	28,499	630,646	350,911
資本金 (千円)	1,138,467	2,268,414	2,275,343	2,275,343	2,275,343
発行済株式総数 (株)	15,403,165	17,480,165	17,491,265	17,491,265	17,491,265
純資産額 (千円)	3,121,371	5,101,249	4,855,956	5,448,694	5,714,168
総資産額 (千円)	3,849,661	6,357,918	6,014,045	7,198,582	7,446,059
1株当たり純資産額 (円)	210.21	301.05	289.47	324.50	339.96
1株当たり配当額 (円)	3.90	6.00	4.00	4.00	4.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	13.01	17.22	1.73	38.29	21.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	1.68	-	-
自己資本比率 (%)	81.1	80.1	80.7	75.7	76.7
自己資本利益率 (%)	6.42	6.90	0.57	12.24	6.29
株価収益率 (倍)	58.8	-	545.0	8.2	39.3
配当性向 (%)	30.0	-	231.2	10.4	21.1
従業員数 (人)	66	74	72	72	83
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(4)	(5)	(6)	(5)
株主総利回り (%)	60.5	101.2	75.3	26.1	67.7
(比較指標：TOPIX：配当込み)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,437	1,745	1,409	1,157	1,232
最低株価 (円)	641	630	641	264	298

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有するものがないため、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額のため、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第20期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、第19から第20期においては東京証券取引所（マザーズ市場）、第21期以降は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

当社は、創業者の平野洋一郎と北原淑行が、インターネットの普及によって多種多様なソフトウェア間でのデータ連携が必要になると考えたことが端緒となっております。両名は、情報システムとそのネットワークにおける世界標準のデータ形式としてのXMLの普及を予見し、W3CによるXMLの勧告から約半年後の1998年9月にXML専門ソフトウェア開発企業として当社を設立いたしました。

(文中、印の用語については「用語解説」にて解説を行っております。)

年月	事項
1998年9月	平野洋一郎と北原淑行が当社創立
1999年1月	世界初の商用XMLエンジン「iPEX」を発売
2002年6月	ノン・コーディングをコンセプトとした「ASTERIA R2」を発売
2004年1月	「XMLマスター」を世界各国で提供開始
2006年9月	「ASTERIA」EAI国内シェアNo.1に
2007年1月	「ASTERIA Warp」を発売
6月	東京証券取引所マザーズ上場
2008年4月	「lino」を提供開始
2009年6月	「Handbook」を発売
2010年10月	「SnapCal」を提供開始
2012年3月	中国浙江省杭州市に100%子会社「亜思塔(杭州)信息科技有限公司」を設立
5月	米国のExtentech社を買収し100%子会社化
11月	中国上海市に100%子会社「桜楓天(上海)貿易有限公司」を設立し、営業を開始
2013年11月	中国香港特別行政区に100%子会社「Infoteria Hong Kong Limited」を設立
2014年7月	シンガポールROBINSON ROADに100%子会社「Infoteria Pte. Ltd.」を設立
2015年9月	熊本県小国町と小国杉保全の協定を締結し「インフォテリアの森」をスタート
12月	プライベート・ブロックチェーン技術を有する「テックビューロ」と事業提携
2016年3月	米国「CData Software」と事業提携し共同出資による日本法人を設立
10月	ASTERIA Warpの新ラインナップ「ASTERIA Warp Core」を提供開始
10月	モバイルアプリ開発ツール「Platio」を提供開始
10月	ヒト、モノ、情報がつながるリアルな空間「IoT Future Lab.」を開設
2017年4月	英国のThis Place Limited社の株式を取得し100%子会社化
6月	「Gravio」を提供開始
2018年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
10月	インフォテリア株式会社からアステリア株式会社へ商号変更
10月	「Handbook」がモバイルコンテンツ管理市場の4カテゴリでシェア第1位に
2019年3月	「Handbook」がセールス・イネーブルメント・ツール市場の2カテゴリでシェア第1位に
8月	AI搭載IoT統合エッジウェア「Gravio 3」を提供開始
9月	「Handbook」の導入件数が1,500件を突破
10月	Asteria Vision Fund Inc.の投資事業の開始
2020年8月	「ASTERIA Warp」EAI/ESB製品の国内市場シェアで14年連続第1位に
12月	「ASTERIA Warp」の導入企業数が9,000社を突破

3【事業の内容】

当社は、「ソフトウェアで世界をつなぐ」をコンセプトに、ソフトウェア技術とインターネット技術を中核としたさまざまな「つなぐ」ニーズに応えるソフトウェアの開発と販売およびそれに付帯する事業を行っています。

(1)当社の事業内容について

当社は、企業情報システム、クラウドサービス、ハードウェア機器などを「つなぐ」（文字情報、数値情報、画像情報などデジタル化可能な情報の交換）ためのソフトウェアを開発し、市場に提供しています。

その中でも、当社は個別の企業向けのソフトウェア開発を行う「受託開発」ではなく、不特定多数向けのパッケージやクラウドサービスを提供する「製品開発」を行っています。

また、当社の事業は、ソフトウェア事業と投資事業の2つのセグメントがあり、セグメント区分別の内容は以下になります。

<ソフトウェア事業>

エンタープライズ

本ビジネスユニットは、データ連携ミドルウェア「ASTERIA Warp」（アステリア ワープ）事業とAI搭載IoT統合エッジウェア「Gravio」（グラヴィオ）事業を展開しています。「ASTERIA Warp」の売上は、主としてライセンス売上とサポート売上によって構成されています。また、月額利用料（サブスク型）売上も包含します。「Gravio」の売上は、サービスの月額利用料（サブスク型）です。

ネットサービス

本ビジネスユニットは、モバイル向けコンテンツ管理システム「Handbook」（ハンドブック）事業とモバイルアプリ制作プラットフォーム「Platio」（プラティオ）事業を展開しています。「Handbook」の売上は、主としてサービスの月額利用料（サブスク型）ですが、過去に販売したライセンス版（オンプレミス）に対するサポート売上が若干含まれています。

デザインサービス

本ビジネスユニットは、顧客企業のデジタルデザインにおけるブランディング戦略のコンサルティング、ウェブやモバイルアプリのデザインに関するコンサルティング、開発支援等を提供しています。

（売上区分）

ライセンス

当社は、企業などのニーズに対応する汎用のソフトウェア製品を企画・設計・開発し、その使用許諾権（ライセンス）を販売しています。直接の販売先は、主として「ASTERIAマスターパートナー」と呼ばれる、当社と販売契約を締結するシステムインテグレータなどの販売代理店です。「ASTERIAマスターパートナー」は、主として当社が提供するシステム構築の中に当社ソフトウェア製品を組み込む形でエンドユーザーに提供しています。当事業年度におけるライセンス売上は、その主たる「ASTERIA Warp」に加え、「Handbook」によるものも若干含まれます。

サブスク（サブスクリプション）

当社は、上記のソフトウェア使用権許諾の対価として、月額利用料型の販売を実施しています。現在は、「ASTERIA Warp Core」、「Handbook」、「Gravio」、「Platio」がこの販売形態で販売されています。

サポート

当社は、当社ソフトウェア製品の導入先に対して技術サポート（問合せ対応）及び製品の更新（新しいiOSへの対応、機能の拡充、不具合の修正）など運用支援を行うサポート業務を行っています。

当連結会計年度におけるサポート売上は「ASTERIA Warp」シリーズに対するサポートによるものが主となり、サポートの提供は原則として「ASTERIAマスターパートナー」経由で行っていますが、個別のサポートを必要とする一部のエンドユーザーについては当社からの直接提供も存在します。

サービス

サービスは、デザインサービス、教育サービスの2種類のサービスで構成されています。

デザインサービスは、This Place社の買収の結果、2017年4月から提供を開始したサービスで、顧客企業のブランディング戦略のコンサルティング、ウェブやモバイルアプリのデザインに関するコンサルティング、開発支援を提供するサービスです。

教育サービスは、当社が当社製品の研修を提供するサービスです。

<投資事業>

投資事業につきましては、米国に拠点を置く100%子会社Asteria Vision Fund Inc.が管理する投資を行っています。

(2)当社の主要なソフトウェア製品

「ASTERIA Warp」(アステリア ワープ)

当社の主力ソフトウェア製品「ASTERIA Warp」は、当社が独自に設計・開発を行った企業向けデータ連携用ミドルウェア製品で、汎用のデータ連携機能をパッケージで提供することにより企業内外に存在するシステム間の連携を簡単・迅速に実現することを目指した製品です。

<企業内データ連携> 「ASTERIA Warp」は、企業内システムを連携させる際に、システム間を1対1で個別に接続するのではなく「ASTERIA Warp」を中心として多対多の接続を実現します。「ASTERIA Warp」にあらかじめ用意された多様なデータ形式、通信手順形式、業務システムへの対応によって最小限の接続数で、拡張性の高い柔軟なシステム連携を迅速かつ効率的に行う機能を有しています。

<企業間データ連携> 「ASTERIA Warp」は、システムの仕様や業務フローなどが多様な複数企業間における、多種多様な情報をやりとりするために必要な通信プロトコルや認証などの機能を装備し、企業間での発注処理などにおいて円滑なシステム連携を行う機能を有しています。

<クラウドサービス連携> 「ASTERIA Warp」は近年普及が進んでいる各種クラウドサービスとの連携が可能で、Amazon Web ServicesやMicrosoft Azureで提供される基本的なクラウドサービスに加え、Salesforceやkintoneなどクラウド上のアプリケーションサービスとデータ連携する機能を有しています。

「Handbook」(ハンドブック)

「Handbook」は、組織で発生する多種多様な情報を、スマートデバイス(スマートフォンやタブレット端末)をはじめとするキーボードが無く、持ち運びが出来るコンピュータ)に対してセキュリティを保ちながら制作・登録・配信・共有することを可能にするサービスです。スマートデバイス上にダウンロードして使う「アプリ」と、クラウド上で提供される編集・管理ツールのハイブリッドな構成となっています。

対象ユーザーは、企業や教育機関で、サービスとして提供されるため契約した時点から直ぐに利用を始めることができます。

「Platio」(プラティオ)

「Platio」は、現場業務用のモバイルアプリを手軽に制作することができるサービスです。モバイルデバイスで得られる位置情報、カメラ、ビデオの情報に加え、IoT機器のセンサーデータ、そして手入力の情報などをまとめて入力する機能を有しています。アプリで入力した情報は自動的に生成されたクラウド上のデータベースに送信され、現場の情報の中央管理を手軽に実現することが可能です。クラウドに集まった情報をエクセルやCSV形式で出力したり、APIによって様々なシステムと連携する機能も有しています。

「Platio」は、アプリを開発するクラウドサービス「Platio Studio」と、アプリを配布実行する「Platioアプリ」で構成されています。「Platio Studio」は、豊富なテンプレートと柔軟なカスタマイズ機能を備えており、業務現場に適したモバイルアプリを制作できます。

「Platio」は、2017年2月から提供を開始しました。2021年3月31日現在では、iOS版(iPhone、iPad用)及びAndroid版を提供しています。

「Gravio」(グラヴィオ)

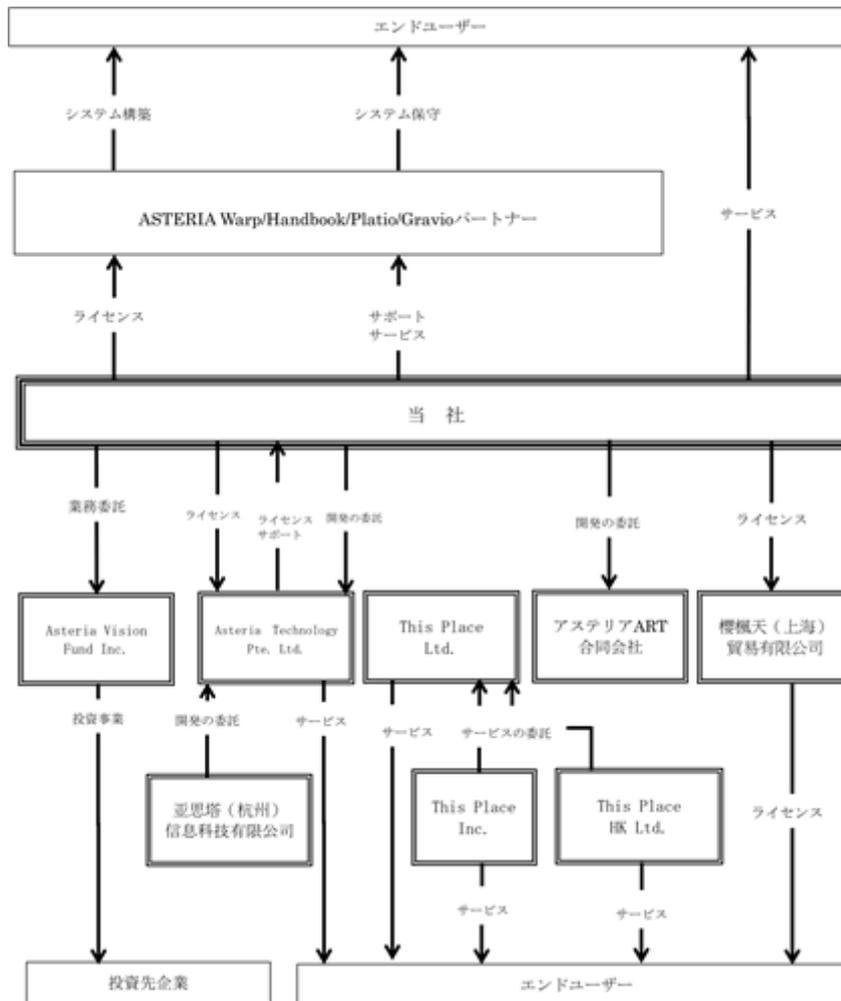
「Gravio」は、オフィス、ビル、店舗などでのIoTソリューションにおける、効率的なデータ収集と活用をシンプルに実現するために開発したエッジコンピューティング用ミドルウェアです。世界中のあらゆる現場で幅広く普及しているWindows上でも動作することで、既存のPC運用における知見や情報リソースを最大限に活かしながら、先進のIoTソリューションを手軽に実現します。

「Gravio」は以下の6つの特長を有しています。

- 1: センサーデータ処理。IoT機器からのデータ加工・連携を一元的にエッジで処理可能。
- 2: 各種デバイスの制御が可能。IoT機器に対する作動制御(命令発行)が可能。
- 3: AI(マシンラーニング)搭載。顔認識や天気の詳細な識別などカメラをセンサーとして使用可能。
- 4: ノン・コーディング。直感的かつ流麗なインターフェースにより高い操作性を提供。
- 5: レイアウトビュー。エリア内に設置されたIoT機器の状態を画面上で俯瞰することが可能。
- 6: Windows10で動作。運用、管理、保守が容易でかつ高いセキュリティを実現。

「Gravio」は、2017年6月から提供を開始しました。現在では、Windows版、Linux版を提供していますが、将来的には他のOS環境への展開を予定しています。

(事業系統図)



〔用語解説〕

ここに示す用語解説は、文中で 印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法用例を包含するとは限りません。(アルファベット、50音順)

用語	解説・定義
API	Application Programming Interfaceの略。ソフトウェア機能の一部を公開して、他のソフトウェアからその機能を共有するために使用するインターフェースの仕様。結果としてソフトウェア同士の連携が可能となる。
BtoB (ビー・ツー・ビー)	Business to Businessの略。元来は企業間商取引全体を指すが、特に「BtoB」と略された場合には、インターネットを使用した企業間電子商取引やそのためのソフトウェアのカテゴリを示すことが多い。
IoT	〔Internet of Things〕あらゆる「モノ」がインターネットに接続される仕組み。
Java (ジャバ)	世界的に広く普及しているコンピュータプログラミング言語の一つ。米Sun Microsystemsによって1995年に開発された。
W3C	World Wide Web Consortiumの略。HTMLやXMLなどインターネット技術の標準化を行っている組織。
XML	eXtensible Markup Languageの略。1998年2月にW3Cで勧告された標準データ仕様。データにタグ付けをすることで、データ自身に意味づけを記述できるため、コンピュータと人間の双方がその内容を理解することができる。特定のOS、アプリケーション、ベンダーなどに非依存であることが特徴。現在では企業間電子商取引からブログ まで広く普及している。
アイコン	〔Icon〕コンピュータで、ファイルの内容やプログラムの機能などを絵文字にしてディスプレイ上に表示したもの。
クラウド	〔Cloud〕企業が、ハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たずにインターネット上に存在するハードウェアやソフトウェアを必要に応じて利用する形態。
コーディング	〔Coding〕アセンブラ、C言語、Javaなど文字を使用したソフトウェア開発作業の総称。
システムインテグレータ	〔Systems Integrator〕さまざまなソフトウェアやハードウェアを組み合わせる特定顧客向けにシステム構築を行う企業。
スマートデバイス	〔Smart Device〕スマートフォンをはじめ、タブレット型コンピュータなど、キーボードを持たない高性能モバイル・コンピュータ。必ずしも電話機能を持つ必要はない。
タブレット端末	〔Tablet-type device〕触れて操作できる液晶画面でほとんどの操作が可能で、雑誌大の広さの軽量コンピュータ。
ブログ	〔Blog〕インターネット上で特定の人が日記や論評などを一定の頻度で公開しているWebサイト。一般的にブログ用ソフトウェアやブログサービスを使用して書かれたものを言い、HTMLだけでなくXMLによるデータ配信や、トラックバックと呼ばれる自動リンク機能を特徴とする。
ミドルウェア	〔Middleware〕中間に入るソフトウェア。例えば、基幹システムとユーザーシステムの間に入るソフトウェアや、複数の業務システム間に入るソフトウェアのことを指す。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アステリア Artificial Recognition Technology合同会 社(注)1	日本 東京都渋谷区	100,000千円	AI(機械学習による各種認識技術)の研究開発	80 (80)	AI(機械学習による各種認識技術)の研究開発
Asteria Technology Pte. Ltd.(注)1	シンガポール共和国 ROBINSON ROAD	6,000,000SGD	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用	100	ソフトウェアの開発及び販売・サポート 役員の兼任:2名
Asteria Vision Fund Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 (注)2	1,200,000USD	投資事業	100	投資事業 資金の貸付 役員の兼任:2名
Asteria Vision Fund I, L.P.	アメリカ合衆国 テキサス州	-	投資事業有限責任組合	90.78	-
This Place Limited	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国 ロンドン市	3GBP	デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング	100	デジタル・デザインに関する制作 資金の貸付 役員の兼任:2名
This Place HK Ltd. (注)3	中華人民共和国 香港特別行政区	1,157,784HKD	デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング	100 (100)	デジタル・デザインに関する制作 役員の兼任:1名
This Place Inc. (注)3	アメリカ合衆国 ワシントン州	10USD	デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング	100 (100)	デジタル・デザインに関する制作 役員の兼任:1名
亜思塔(杭州)信息科技有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省杭州市	20,000千円	ソフトウェアの研究・開発及びサポート	100 (100)	ソフトウェアの開発。 役員の兼任:2名
桜楓天(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	95,000千円	ソフトウェアの販売	100	役員の兼任:2名
(持分法適用 関連会社) 株式会社リアライズ	日本 東京都江東区	100,000千円	データ管理に関するコンサルティング	20	現状では取引等がありません。
PT Sribu Digital Kreatif	インドネシア共和国 South Jakarta	6,754,660,000IDR	デザイナー紹介 Webサイト運営	35	現状では取引等がありません。
ウタゴエ株式会社	日本 東京都新宿区	79,610千円	AI(機械学習による各種認識技術)の研究開発	19.74	現状では取引等がありません。

- (注)1. 特定子会社に該当しております。
 2. 実質の活動拠点は、テキサス州であります。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	122(5)
投資事業	2(-)
合計	124(5)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外書で記載しております。

(2)提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
83(5)	40.5	7.8	8,341,628

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外書で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.当社は、ソフトウェア事業のみを行う事業で組織されているため従業員数はソフトウェア事業に属していません。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「組織を超えた連携を実現するソフトウェアを開発し世界規模で提供する」ことを使命（ミッション）としています。そのために、当社自身が「『つなぐ』エキスパート」として社会的な価値を生み出し、社会に貢献することを目指しています。

また、当社グループは「『売上収益』は当社が社会に生み出した価値、『利益』は当社が生み出した価値と消費した価値の差分」との考え方を基本に、社会的価値の提供を通じて企業価値の増大に努めてまいります。

(2) 経営環境、戦略

当社グループは、創業時より「世界で通用するソフトウェアを開発し提供する」ことを事業の使命として掲げています。世界で通用するソフトウェアとは、米Microsoft社や米Google社のソフトウェアなど世界の大半の国や地域で使われるソフトウェア（サービス含む。）を指し、当社グループはかかる使命の実現のためのソフトウェアの開発と販売を基本的な事業としています。当社グループは、顧客からの注文に基づく受託開発ではなく、独自の製品を自ら企画開発して提供する事業形態であるために、市場やニーズの変化に先行して製品化を行う必要があり、そのために将来有望な新規技術に関する研究開発が必要です。そして、このような研究開発には先行投資が必要となります。当社グループがこれから世界市場での展開をより具体化させていくにあたり、研究開発のスピードも競合他社と同等又はそれ以上のものが必要となるため、以下に記載の重点技術領域における、現行製品・サービスの次世代版、ブロックチェーン技術、AI、フィンテックなどに関連する研究開発を推進しております。

当社グループは、これからの投資分野として4つの“D”「Data（データ）」、「Device（デバイス）」、「Decentralized（分散化）」及び「Design（デザイン）」の領域を対象とすることとしています。クラウドをベースとしたビジネス基盤が構築される現代において、当社がこの4つの“D”を加速させるソフトウェアを提供してまいります。

<「Data（データ）」データのみがIT資産になる>

クラウドによって、ハードウェアもソフトウェアも企業のIT資産ではなくなり、データのみが企業のIT資産となります。そして、ビッグデータ技術や、機械学習/深層学習などのAI（人工知能）技術が進展します。当社では、これらの技術をつなぐことで、企業の価値向上に貢献してまいります。

<「Device（デバイス）」デバイスが不可欠なインフラになる>

インターネットが始まって以来初めて、コンピュータよりIoTなどの周辺機器の接続数が増える時代になります。当社では、「Handbook」によりスマートデバイスへの対応だけでなく、「Platio」（プラティオ）や「Gravio」（グラヴィオ）でIoT機器をつなぐことで、新たなデバイスを活用するシステムの価値向上に貢献してまいります。

<「Decentralized（分散化）」分散して協調ができるようになる>

クラウドの普及が進展し、非中央集権型のシステムが構築可能となります。ブロックチェーンやピア・ツー・ピアの技術を活用することで、これまでは不可能だった非中央集権型組織のサービスも構築と可能となり、当社でも当該サービスの提供を通じて未来型組織の実現に貢献してまいります。

<「Design（デザイン）」機能ファーストからデザインファーストへのシフトが起こる>

企業向けソフトウェアにおいても、近い将来デザイン志向のソフトウェア開発が重要になる時代が訪れると確信しています。当社が買収したデザイン戦略コンサルティング企業のThis Place社とのシナジーを活かし、デザイン指向の次世代ソフトウェアの研究開発を行ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視している経営指標は、従業員一人当たり売上収益、売上総利益率および営業利益率です。それぞれの指標の今期の実績は以下のとおりです。当期においては、売上収益においては新型コロナウイルスの影響もありデザインサービスユニットが低下したものの、売上総利益率及び営業利益は日本国内市場でのソフトウェア製品の売上増と、海外におけるThis Place社（100%子会社）の構造改革が奏功して黒字化したこと、新型コロナウイルス感染拡大の影響による旅費交通費等の経費削減に加えAsteria Vision Fund, L.P.(AVF-1)を通じた企業投資の未実現評価益の計上が寄与し増加いたしました。

	前期実績	当期実績
従業員一人当たり売上収益	24,785千円	21,680千円
売上総利益率	70.7%	81.3%
営業利益率	9.8%	30.5%

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルスの影響により、多くの国や地域での著しい落ち込みが懸念されています。このような経済予測の影響を受け、当社が顧客とする様々な業界において当面の新規IT投資の抑制の傾向が顕在化しつつあります。当社グループにおいては、社員の安全を確保しつつ事業活動を継続するために、在宅テレワークをはじめとした各種施策を迅速に実施し、影響の最小化と新しい働き方モデルの構築に尽力しています。一方、中長期的には、「ニューノーマル」と言われる新たな社会の常態においては「遠隔化」「自動化」を実現するためのクラウドサービスやツールの適用が必須となり、従来予測されていたよりも短期間に新技術の普及が進んでいきます。当社グループは以前より未来のニーズを先取りした製品開発を行ってきましたので、これからの大きな変化は中長期的には追い風であり、その風を業績に反映させるべく以下の課題に取り組んでいきます。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は創業時より一貫して社外取締役を2名以上選任し、また2017年6月以降は社外取締役を過半数の構成とし、社外の目と知見による意思決定と執行の監督を実行しております。今後も株主との対話や構成の多様性を重視したコーポレート・ガバナンスの強化・充実が継続的に必要であると認識しております。

戦略的な投資と投資後の管理

当社は、新たな技術の獲得や将来的な投資先企業との協業により市場拡大を期しています。そのため、当社からの直接投資のみならず100%子会社の投資専門子会社ASTERIA Vision Fund Inc.（米国カリフォルニア州）を通じて積極的な投資を実施し、当社の事業セグメントの1つを構成しています。投資先企業の財務状況や市場環境に基づく公正価値評価によっては当社の営業損益に大きな影響を与えることが考えられるため、投資先の増加に伴い投資後の管理を行うための体制を強化することが重要となると認識しております。

新市場の開拓

当社製品による売上収益のさらなる伸長のためには、当社製品を活用した具体的な用途を提案し、その市場に確固たる地位を確立することが課題となります。当社グループとしては、特に市場性が見込まれる以下のような新たな市場開拓を図る計画です。

(ア) クラウド連携市場

新型コロナウイルス感染予防対策として、これから情報システムのクラウド化が加速すると予想されています。データ連携はクラウド上のシステムとの連携の基盤としての用途として大きな成長が期待されています。「ASTERIA Warp」シリーズは、クラウドの課金形態に即した月額利用料（サブスク型）モデル「ASTERIA Warp Core」の販売を順調に拡大しており、中期的に売上収益の安定化に貢献できる製品に成長させてまいります。

(イ) AI連携市場

企業におけるDX(Digital Transformation)の進展とともに、機械学習(Machine Learning)をベースとしたAIの市場が中長期的に大きな市場に育つと見込まれており、この市場において、世界的に先進のAIを当社製品/サービスに取り込んで行くことが重要です。当社では、AIの研究開発専門のアステリアART合同会社を子会社に持ち、社外のAI技術提供企業とも資本提携などを通じた協業を進めてまいります。

(ウ) IoT/エッジコンピューティング連携市場

IoT/エッジコンピューティングは、大きな市場拡大が見込まれています。企業におけるIoT活用のためには、機器連携、クラウド連携、システム連携が重要であり、いずれも当社の得意とする領域です。特に、AI搭載エッジウェア「Gravio」において当該領域における企業協業を推進し、市場の開拓を進めます。

ブロックチェーン技術の普及

当社は、大きな将来性が見込まれるブロックチェーン技術において、非暗号資産分野での展開を図ります。「ASTERIA Warp」とブロックチェーンの接続アダプター、文書改ざん検知ソリューション、バーチャル出席型株主総会での質問や議決権行使など、業種にとらわれないブロックチェーンのソリューションを提供してまいります。これらのソリューションに基づく業績は、市場におけるブロックチェーン普及に大きく左右されるため、その啓発活動が課題であると認識しています。

海外市場への展開

当社グループは、設立時より海外に通用するソフトウェアの開発と提供を目指しています。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に海外展開を行っています。当社グループのソフトウェアは、日本語、英語、中国語の3ヶ国語で開発していますが、多言語展開を含めた海外市場への取り組みが引き続き重要な課題であると認識しています。

成長のための人材の強化

当社製品やサービスの顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が大きく広がっています。また、今後マルチプロダクト/サービス化、グローバル化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっており、グローバル化の強化の為に、日本国籍以外の人材採用を積極的に行っております。

また、グローバルビジネスを展開する上で必要な海外の法的リスクに関する研修を充実し、グローバル人材を育成することが重要であると認識しております。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、本書に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが入手可能な情報から判断したものであります。

新型コロナウイルスの影響について

今般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。当社グループは、BCPガイドラインに基づき、テレワークや時差出勤等により柔軟に事業を継続できる体制に努めておりますが、今後、事態が長期化した場合には、商談機会の減少による新規取引案件の減少、出張や客先訪問が困難になることによるサービスレベルの一時的・部分的な低下が生じるおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外事業の展開について

当社グループは、経営方針に基づき積極的な海外展開を実施しております。その市場は現在、北米市場、欧州市場を主としておりますが、今後はアジア市場もターゲットとして市場開拓を実施してまいります。

これらの進出国において、法令、政治、経済の変化、文化や宗教及び新型コロナウイルス感染症の影響等の様々なカントリーリスクを有しているため、不測の事態が発生し事業の推進に障害が発生する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの進出国において、法令、政治、経済の変化、文化や宗教影響等の様々なカントリーリスクを有しているため、不測の事態が発生し事業の推進に障害が発生する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの海外関係会社の業績、資産及び負債について現地通貨で発生したものは、円換算した上で連結財務諸表を作成していますが、完全に当該リスクを回避することは難しく、外国為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新製品・新サービスについて

当社グループでは、価値ある新しい製品や新しいサービスを世に送り出すことによる収益向上を図っており、魅力的な新製品・新サービスの開発による売上収益の増加が、企業の成長にとって重要な要素であると考えています。そのため、これまでも、スマートデバイス技術、IoT関連技術、ブロックチェーン関連技術など近年開発された革新的な技術について早期に積極的に経営戦略の主題として取り組んでいます。しかしながら、ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社が常に技術革新に適合した魅力的な新製品をタイムリーに開発できるとは限りません。当社の予測に見込み違いが生じ、技術革新や市場動向に遅れをとった場合、企業収益に大きな見込み違いが生じ当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

訴訟リスク

本書提出日現在において、当社グループが訴訟を提起されている事実はありません。一方で、当社グループの事業は知的財産権をその価値の根源とするという性格上、また、当社グループが海外でも事業を展開しているため海外においても予期しない訴訟が発生する可能性があります。

当社グループでは、「コンプライアンス規程」の制定、リスクマネジメント委員会の設置及び社内教育による法令遵守の周知徹底等、多様な手段を講じ可能な限り訴訟を受ける可能性を排除するための体制を整備しています。しかしながら、何らかの訴訟を受けた場合、その内容及び結果によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aについて

当社グループは海外市場への展開を目指していますが、その中でM&Aをその有効な手段のひとつとして位置付けており、今後も必要に応じてM&Aを実施する方針です。

M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。これらの調査の段階で確認又は想定されなかった事象がM&Aの実行後に発生又は判明する場合や、M&A実施後の事業展開が計画通りに進まない可能性があり、その場合は当社グループが当初期待した業績への寄与の効果が得られない可能性があることに加えて、対象企業の投資価値の減損処理が必要になることも考えられ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

新製品の収益性について

当社グループでは、出荷から5年に満たない製品が「Platio」「Gravio」の2製品存在します。これらの製品は、今後大きく成長する市場を見込んで開発し提供を行っているものですが、当該市場が見込み通りに成長しなかったり、想定外の競合製品が出現したりすることによって、新製品における収益が計画通りに確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループは、市場のニーズに合った良質の製品を提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭で揃えることに注力しています。今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針であります。そうした人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループ提供のソフトウェアの不具合について

当社グループでは、当社グループの責めに帰すべき事由によるソフトウェアの不具合（誤作動、バグ等）を発生させないよう品質管理に最善の注意を払っており、またソフトウェア使用許諾契約書や損害保険への加入等によって不具合が発生した場合のリスクの低減措置等を講じており、製品リリース以降、そのような重大な不具合は発生していませんが、将来にわたって当社の責めに帰すべき不具合が発生しないとは限りません。そのため、ソフトウェアの不具合に起因する損害賠償責任の発生や当社に対する社会的信頼を喪失することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権についてのリスク

当社グループは、本書提出日現在において、当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認しておりません。また創業以来、第三者から知的財産権に関する警告を受けたり、侵害訴訟等を提起されたりしたことはありません。しかしながら、将来の当社の事業活動に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張し、当社の事業が差し止められたり、損害賠償など金銭的な負担を余儀なくされた場合、または第三者の知的財産権につき実施許諾が必要となりロイヤリティの支払いが発生したり、あるいは実施許諾が得られない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ153,566千円減少し、7,907,443千円となりました。このうち、流動資産は162,225千円減少し、2,787,378千円となり、非流動資産は8,659千円増加し、5,120,065千円となりました。これらの主な要因は、流動資産においては、営業債権及びその他の債権86,516千円及び現金及び現金同等物25,894千円並びに棚卸資産20,619千円の減少になります。非流動資産においては、有形固定資産（主に使用権資産）901,575千円の減少に対し、その他の金融資産（主に関連会社株式）780,372千円の増加及びのれん124,686千円の増加によります。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,003,317千円減少し、2,186,157千円となりました。このうち、流動負債は94,986千円減少し、1,213,385千円となり、非流動負債は908,331千円減少し、972,773千円となりました。これらの主な要因は、未払法人所得税等67,604千円、繰延税金負債58,566千円、その他の流動負債43,972千円の増加に対し、その他の金融負債（主にリース負債）1,042,088千円及び借入金142,800千円の減少になります。

資本

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ849,751千円増加し、5,721,286千円となりました。この主な要因は、資本剰余金22,475千円の減少に対し、非支配持分26,444千円及び利益剰余金728,478千円の増加になります。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月～2021年3月）における当社グループの業績は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも増収および上場来最高の利益（営業利益、税引前利益、当期利益）となりました。売上収益は、欧米で展開しているデザインサービスBU（ビジネスユニット）が、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け前年同期比で大幅な減収となったものの、「ASTERIA Warp」（アステリア ワープ）を主力製品とするエンタープライズBUが伸張したことから、全体では前年同期比で100.4%となりました。

利益は、日本国内市場でのソフトウェア製品の売上増と、海外におけるThis Place社（100%子会社）の構造改革が奏功して黒字化したこと、Asteria Vision Fund-1(AVF-1)を通じた企業投資の未実現評価益を計上したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による旅費交通費等の経費削減が寄与し、営業利益は819,757千円（前年同期は営業損失262,052千円）、税引前利益1,025,645千円（前年同期は税引前損失158,748千円）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は807,348千円（前年同期は親会社の所有者に帰属する当期損失175,525千円）となりました。

当連結会計年度の営業利益には、AVF-1を通じたFVTPL（国際会計基準(IFRS-9)によるFair Value Through Profit or Loss）企業投資の未実現評価益247,211千円が含まれております。

当社グループの取り組み

当社グループでは、前期第4四半期に始まった世界的な新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて積極的な対応を継続しております。全ての子会社において、各国の感染状況に合わせ全社的なテレワークへ移行し、事業のスムーズな遂行と社員の感染予防を両立しています。

また、当社の製品／サービスにおいても、全てのイベント／セミナーをオンライン化して顧客企業の感染拡大防止に努めるとともに、個別の製品／サービスにおいて、以下のような迅速な取り組みを実施しました。

- ・ ASTERIA Warp：テレワークを支える各種 クラウドサービスとの連携を実現するウェビナーの実施
- ・ Handbook：業務のペーパーレス化支援やリモート合宿支援に向けた製品提供と事例の公開
- ・ Platío：モバイルを活用した「新しい生活様式」アプリの提供と現場におけるDX事例の公開
- ・ Gravio：画像認識技術やCO2センサーを活用した「3密回避」ソリューションの提供と事例の公開
- ・ Blockchain：「出席型」バーチャル株主総会の実施とサービスとしての提供
- ・ This Place：小売業Eコマースに対する新型コロナウイルス対応のホワイトペーパーの提供

今後、当社グループにおいては、「ニューノーマル」時代において大きく成長すると考えられるC.A.R.（クラウド(Cloud)、自動化(Automation)、遠隔化(Remote)）の領域に集中した投資を行い、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響による厳しい経済状況の中でも成長を目指します。

ソフトウェア事業セグメント

ソフトウェア事業セグメントは3つのビジネスユニットで構成され、それぞれの売上状況は以下の通りです。

エンタープライズ

本ビジネスユニットは、データ連携ミドルウェア製品「ASTERIA Warp」とAI搭載IoT統合エッジウェア製品「Gravio」を展開しています。

「ASTERIA Warp」は、特定業務のデータ連携に特化したサブスクリプション版「Core」の販売が80%の増収（前期比）を記録し、全体を牽引しました。年度初めよりオンラインにシフトした積極的な営業活動の展開により、顧客管理システムやアプリ開発ツールなどの新たな連携ニーズも捕捉しています。2020年12月に開始した「地方自治体のDX推進に向けたキャンペーン」では、導入実績がある都道府県や政令指定都市に加えて、中小規模の地方自治体からも新たな引き合いを獲得しました。

AI搭載IoT統合エッジウェア「Gravio」は、新型コロナウイルス感染防止のための労働環境の変化や「3密回避」に対応するデバイスやソフトウェアへのニーズが旺盛で、前期比で約10倍の増収を記録しました。Gravioの各種センサーを用いて生産工程の遠隔管理や自動化（無人化）、CO2濃度から人の密状態を自動検知・警告するソリューションなどで採用が拡大しました。

このような活動の結果、本ビジネスユニットの売上収益は前連結会計年度比109.8%となりました。

ネットサービス

本ビジネスユニットは、モバイル向けコンテンツ管理システムサービス「Handbook」とモバイルアプリ制作プラットフォームサービス「Platio」を展開しています。

現場のDX推進やノーコード開発ツールなどが注目されるなか、「Platio」は自社業務にマッチするモバイルアプリを「3日で作成」できるツールとしてテレビCMを含めた積極的なプロモーションを実施した結果、前期比で約3倍の増収を記録しました。また、「Platio」の販売パートナー数は前期末から2倍以上となり、首都圏に加えて地方企業での採用も増加するなど顧客構成の多様化が進みました。

売上の大半を占める「Handbook」は、新型コロナウイルスの影響で対面営業シーンでのニーズが減少した一方で、業務のペーパーレス化などのニーズが拡がり既存顧客での利用拡大で堅調に推移しました。

このような活動の結果、本ビジネスユニットの売上収益は前連結会計年度比105.8%となりました。

デザイン

本ビジネスユニットは、顧客企業のブランディング戦略のコンサルティング、ウェブやモバイルアプリのデザインに関するコンサルティング、開発支援等を提供しています。

新型コロナウイルスによる影響で観光関連産業および小売業における顧客プロジェクトの見直しが発生しました。しかし、米国および英国における新規顧客開拓で収益を確保し、新型コロナウイルス感染拡大による各国のロックダウン等の影響を最小限にとどめました。

このような活動の結果、本ビジネスユニットの売上収益は前連結会計年度比75.2%となりました。

その他

ブロックチェーン技術コンサルティング、「SnapCal」、「Iino」等のサービスによって構成されております。

ブロックチェーン技術コンサルティングは、明治安田生命保険相互会社および中部電力株式会社からの受注により、前期比で増収となりました。また2021年3月に「バーチャルオンリー型」の株主総会運営に関するセミナーを開催し、ブロックチェーン議決権投票システムの新規顧客獲得に向けた活動も引き続き強化しています。

このような活動の結果、その他売上収益は前連結会計年度比160.1%となりました。

投資事業セグメント

投資事業セグメントは、2019年に開始したAVF-1を通じた企業投資事業です。AVF-1は「4D戦略」(Data, Device, Decentralized, Design)に基づく投資を実施しており、その業績は、国際会計基準(IFRS-9)によりFVTPLとして投資先の評価額の増減を計上しています。

主に、AVF-1の投資先Gorilla Technology（台湾）の事業の進捗および市場評価などにより、同社に対する投資の評価額が247,211千円増加しました。

また、当連結会計年度における、セグメント状況は下記のとおりとなります。

報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当企業集団の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本連結会計期間より新たに投資事業を開始したことから、「ソフトウェア事業」および「投資事業」の2つを報告セグメントとし、2つの事業を基礎として組織が構成されております。

「ソフトウェア事業」には、「エンタープライズ」、「ネットサービス」、「デザインサービス」の3つのビジネスユニットで構成されています。

「投資事業」は、米国に拠点を置く100%子会社Asteria Vision Fund Inc.が管理する投資で構成されています。

報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及び資産の金額に関する情報
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	ソフトウェア事業	投資事業	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
外部収益	2,676,744	-	2,676,744	-	2,676,744
セグメント間収益	65	45,651	45,716	45,716	-
合計	2,676,809	45,651	2,722,460	45,716	2,676,744
セグメント利益（損失）（注）2	149,724	7,600	142,123	53	142,070
その他の収益及び費用					404,122
金融収益					157,544
金融費用					59,724
持分法による投資損益					5,484
税引前損失（ ）					158,748
その他の項目					
減価償却費及び償却費	326,426	138	326,564	-	326,564
減損損失	350,037	-	350,037	-	350,037

(注) 1. 「調整額」は、主としてセグメント間取引消去額を表示しております。

2. セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	ソフトウェア事業	投資事業	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
外部収益	2,688,371	-	2,688,371	-	2,688,371
セグメント間収益	64	25,467	25,531	25,531	-
合計	2,688,434	25,467	2,713,901	25,531	2,688,371
セグメント利益（損失）（注）2	524,485	226,906	751,391	356	751,747
その他の収益及び費用（注）2					68,010
金融収益					220,413
金融費用					13,737
持分法による投資損益（損失）					788
税引前利益（損失）					1,025,645
その他の項目					
減価償却費及び償却費	195,794	226	196,021	-	196,021

(注) 1. 「調整額」は、主としてセグメント間取引消去額を表示しております。

2. セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しておりますが、その他の収益及び費用のうち、Asteria Vision Fund, L.P.で保有する純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する評価損益（注記No.26 参照）は投資事業のセグメント利益に振り替えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視している経営指標は、従業員一人当たり売上収益、売上総利益率および営業利益率です。それぞれの指標の今期の実績は以下のとおりです。当期においては、売上収益においては新型コロナウイルスの影響もありデザインサービスユニットが低下したものの、売上総利益率及び営業利益は日本国内市場でのソフトウェア製品の売上増と、海外におけるThis Place社（100%子会社）の構造改革が奏功して黒字化したこと、新型コロナウイルス感染拡大の影響による旅費交通費等の経費削減に加えAsteria Vision Fund ,L.P.(AVF-1)を通じた企業投資の未実現評価益の計上が寄与し増加いたしました。

	前期実績	当期実績
従業員一人当たり売上収益	24,785千円	21,680千円
売上総利益率	70.7%	81.3%
営業利益率	9.8%	30.5%

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より25,895千円減少し、2,451,427千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は775,955千円となりました。主に税引前利益1,025,645千円の獲得、減価償却及び償却費196,021千円の発生、金融収益220,413千円の発生によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は598,745千円となりました。主に投資の取得による支出568,990千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は357,740千円となりました。主に長期借入金の返済による支出142,800千円及びリース負債の返済による支出136,916千円並びに配当金の支払額66,914千円によるものです。

当社の資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、顧客からの注文に基づく受託開発ではなく、独自の製品を自ら企画開発して提供する事業形態であるために、市場やニーズの変化に先行して製品化を行っております。そのため、先端技術を習得した技術者の採用によって研究開発を推進することに加え、企業買収等によって時間と優秀な技術者を獲得することや、世界的な視野において当社の投資領域である「4D」（Data, Device, Decentralized, Design）に合致する企業への効率的な投資を行うために2020年3月期に金融機関から借入金10億円を調達し投資を行っており、当連結会計年度においても、事業からの利益を効率的な投資にあてております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経営条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表等において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

公正価値で測定する金融商品の公正価値の決定方法

当社グループが保有する公正価値で測定する金融資産及び金融負債が、活発な市場における公表価格によって測定できない場合には、当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な前述の公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値、もしくは観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値を用いて評価しております。特に、観察不能なインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率、仮定及び採用する計算モデルの選択など、当社グループの経営者による判断や仮定を前提としております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化等により、金融商品の公正価値の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症については、収束時期等についての統一した見解は発表されておられません。そのため、感染拡大に伴う影響については、各地域におけるワクチン接種の広がり及び経済活動の再開に伴い、来期末に向けて徐々に収束していくものと仮定し、非金融資産（有形固定資産、のれん、無形資産等）の減損等に関する会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた動きが上述の想定とは異なった場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

事業の特性上、事業区分別の生産規模を金額あるいは数量で示すことはいたしていません。

受注実績

事業の特性上、事業区分別の受注規模を金額あるいは数量で示すことはいたしていません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上区分ごとに示すと、次のとおりであります。なお、全てソフトウェア事業からになります。

売上区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ライセンス(千円)	577,742	104.2
サポート(千円)	984,089	106.5
サービス(千円)	1,126,540	94.0
合計	2,688,371	100.4

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SCSK株式会社	290,974	10.87	343,561	12.78

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

ASTERIAマスターパートナー契約

契約書名	相手方の名称	主な契約内容	契約日及び契約期間
ASTERIAマスターパートナー契約書	パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	「ASTERIA Warp」の販売権の付与、販売条件などを定めたもの。	2007年4月27日締結。 契約期間は締結の日より1年間。 ただし、終了日の1ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、自動的に1年間延長し、以降も同様とする。

5【研究開発活動】

(1)研究開発活動の概要

当社グループは、企業情報システム、クラウドサービス、ハードウェア機器などを「つなぐ」（文字情報、数値情報、画像情報などデジタル化可能なさまざまな情報の交換）ためのソフトウェアを開発し、不特定多数の顧客に提供しているソフトウェア事業を営んでいます。

これらのソフトウェアに関するアイデアを具現化し、また機能の強化を行いながら、より多くの企業におけるデジタル・コミュニケーションを円滑化し、それらをもって顧客企業の活動の価値を高めるためのソフトウェア開発を提供し続けることを、研究開発の目的としています。

インターネットの普及と進化に伴い、多くの企業がクラウド環境に接続されている状況においては、さまざまなソフトウェア同士が必要に応じて自在に繋がりながらも密なコミュニケーションを行う重要性が増しています。そのため、当社においては、クラウドに関する研究開発を行うとともに、スマートフォンやタブレット端末などのスマートデバイスと呼ばれるインターネットへの常時接続機能を持ったコンピュータや機器に関する研究開発、さらにブロックチェーンや機械学習(Machine Learning) / 深層学習(Deep Learning)に関する研究開発を行っています。

また、当社グループでは、ビジネス現場の人達が理解できるソフトウェア開発技法として「グラフィカル・ランゲージ」を確立し、「ASTERIA Warp」や「Gravio」に搭載しています。これは、JavaやC言語のような文字によるコーディングではなく、グラフィックを使用した独自の開発技法であり、この技法をさらに成長させるべく研究開発活動を行っています。

(2)当連結会計年度における研究開発活動の成果

主力製品「ASTERIA Warp」においては、新しい市場ニーズや動向に応えるための製品ラインアップを提供するための研究開発を行いました。

スマートデバイス向け製品「Handbook」においては、新バージョンに搭載する各種新機能の研究開発に加え、新たに提供されるOSや機器に対応させるための研究開発を行いました。

モバイルアプリ制作プラットフォーム「Platio」においては、新バージョンに搭載する各種新機能の研究開発を行いました。

AI搭載IoT統合エッジウェア「Gravio」においては、新バージョンに搭載する各種新機能の研究開発を行いました。

さらに基礎研究として、ブロックチェーンや機械学習(Machine Learning) / 深層学習(Deep Learning)に関する研究開発を行いました。

このような研究開発活動の結果、当連結会計年度における研究開発費は206,237千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は18,204千円であり、その主な内容は、グループの開発用機器及びその周辺機器等の購入であります。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	ソフトウェア事業	統括業務施設	28,425	12,766	42,115	74 (5)
西日本事業所 (大阪市北区)	ソフトウェア事業	営業施設	924	310	310	4 (-)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」は内装工事によるものであります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、()外書で記載しております。
 4. 上記の他、主な賃貸設備は、次のとおりであります。

事務所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	床面積(m ²)
本社 (東京都品川区)	ソフトウェア事業	本社建物	81,728	1,141.68
西日本事業所 (大阪市北区)	ソフトウェア事業	営業所建物	3,551	63.10

(2)在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
亜思塔(杭州)信息科技有限公司	子会社 (中国浙江省杭州市)	ソフトウェア事業	造作 コンピュータ 周辺機器	592	1,744	2,336	12 (-)
Asteria Technology Pte. Ltd.	子会社 (シンガポール共和国)	ソフトウェア事業	造作 コンピュータ 周辺機器	5,000	12,892	17,892	3 (-)
This Place Limited	子会社 (英国ロンドン市)	ソフトウェア事業	コンピュータ 周辺機器	6,362	2,513	8,875	19 (-)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、()外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,600,000
計	44,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,491,265	17,491,265	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	17,491,265	17,491,265	-	-

(注) 普通株式は完全議決権であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2018年6月18日取締役会決議 第19回

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社This Place Inc. 使用人 1名	同左
新株予約権の数(個)	426	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数	当社普通株式 426株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	金銭を払込むことを要しない	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年7月8日 至 2023年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社子会社 (関連会社も含む。以下同 じ。)の役員又は従業員である ことを要する。 その他本新株予約権の行使の条 件については、別途当社と本新 株予約権者との間で締結する新 株予約権割当契約に従う。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. なお、下記(5)に定める新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は新株予約権の募集要項を定める取締役会決議日の直前取引日である2018年6月15日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である1,237円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株あたりの時価} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的たる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行場合に増加する資本金及び資本準備金に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項

当社は、行使期間中、当社代表取締役が別途定める日（以下「本有償取得日」という。）の到来をもって、東京証券取引所における本有償取得日の前日の当社普通株式の普通取引の終値から行使価額を控除した金額を取得対価として、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他本新株予約権の取得に関する事項については、別途当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に従う。

5. 新株予約権の割当日

2018年7月9日

6. 新株予約権の行使により発生する端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月1日から 2017年7月5日 (注)	2,077,000	17,480,165	1,129,947	2,268,414	1,129,947	2,179,009
2018年4月1日から 2018年5月24日 (注)	11,100	17,491,265	6,930	2,275,343	6,930	2,185,938

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	38	61	23	24	11,123	11,287	-
所有株式数(単元)	-	19,113	12,162	10,567	3,138	5,916	123,906	174,802	11,065
所有株式数の割合(%)	-	10.93	6.96	6.05	1.80	3.38	70.88	100.00	-

(注) 自己株式682,637株は、「個人その他」に6,826単元、単元未満株式の状況に37株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
平野 洋一郎	東京都品川区	1,860,000	11.07
北原 淑行	東京都大田区	887,577	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	630,100	3.75
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町19-19	550,000	3.27
HAMLIN DUSAN ALEXANDER (常任代理人 三田証券株式会社)	CAMBRIDGE, CB4 3SW U.K. (東京都中央区日本橋兜町3-11)	433,803	2.58
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4-29-1	268,000	1.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	258,200	1.54
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	225,325	1.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	217,600	1.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	216,500	1.29
計	-	5,547,105	33.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 682,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,797,600	167,976	-
単元未満株式	普通株式 11,065	-	-
発行済株式総数	17,491,265	-	-
総株主の議決権	-	167,976	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アステリア株式会社	東京都品川区 大井一丁目47番1号	682,600	-	682,600	3.90
計	-	682,600	-	682,600	3.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)2	17,170	12,490,695	-	-
保有自己株式数	682,637	-	682,637	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式、並びに譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式は含まれておりません。
 2. 株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から内部留保の充実に重点を置くとともに、業績に裏付けられた株主への利益還元も積極的に行っていくことを基本方針としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会としております。

当期の剰余金の期末配当につきましては、上記の基本方針並びに当期の業績の状況をベースに、2021年5月14日開催の取締役会において1株につき4円50銭、配当総額75,639千円とさせて頂きました。また、すでに中間配当につきましては実施を見送らせて頂きましたので、この結果、通期では1株につき4円50銭、配当総額75,639千円の配当となります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりであります。当社は、継続的な事業成長を通じて株主、お客様、従業員等の関係者をはじめ、広く社会に貢献する企業となることを経営目標としております。このため、透明性及び健全性の高い企業経営を目指し、会社創立時から社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、役員・従業員へのコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針としております。

企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、継続的な事業成長を通じて株主、お客様、従業員等の関係者をはじめ、広く社会に貢献する企業となることを経営目標としております。このため、透明性及び健全性の高い企業経営を目指し、会社創立時から社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、役員・従業員へのコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針としております。

企業統治の体制を採用する理由

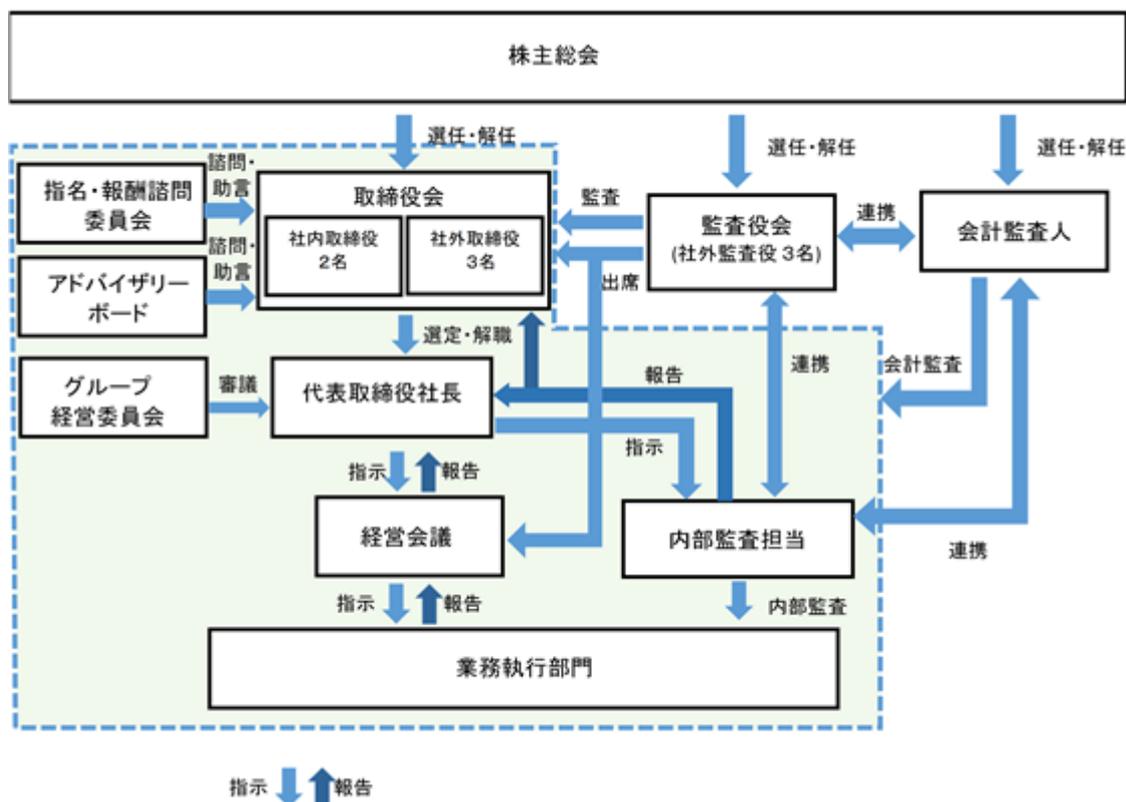
当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役会設置会社としております。監査役会は非常勤監査役2名と常勤監査役1名の3名で構成され毎月1回、さらに必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、各監査役は毎回の取締役会に出席し独立性の高い第三者的観点から意見を述べており、意思決定や業務執行に対し適正な監査が確保されるものと考えております。

当社は、創立時から社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むこととし、十分な経験と知識を有した社外取締役に当社の事業及び業界に関する意見及び情報交換を通じ意思決定の妥当性に資しており、取締役5名中3名が社外取締役となっております。

以上を理由として、現状のガバナンス体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は以下のとおりであります。



取締役会・取締役

本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は取締役全5名で構成され、うち2名が社内取締役、3名が社外取締役であります。コーポレート・ガバナンス強化のために社外取締役は原則2名以上を置く方針であります。経営の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会を毎月1回、これに加えて必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

なお、当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の解任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

< 構成員 >

役職等	氏名
議長 代表取締役社長	平野 洋一郎
取締役副社長	北原 淑行
社外取締役	五味 廣文
社外取締役	Anis Uzzaman
社外取締役	時岡 真理子
社外監査役	高野 善晴
社外監査役	赤松 万也
社外監査役	長崎 玲

経営会議

本有価証券報告書提出日現在において、経営会議は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、担当本部長及び担当副本部長で構成されています。また、必要に応じて担当部門長を召集し、具体的な報告を行わせることがあります。日常業務執行における意思決定機関である経営会議は、毎月1回開催しております。なお、当社の執行役員は、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員規程に則り取締役会の承認を得て各事業の執行責任を委譲された者であり、経営会議に参加し、業務執行にあたっての報告および決議事項の速やかな執行を行う義務を負っております。

< 構成員 >

役職等	氏名
議長 代表取締役社長	平野 洋一郎
取締役副社長	北原 淑行
社外監査役	高野 善晴
常務執行役員	熊谷 晋
常務執行役員	齊藤 裕久
執行役員	黄曦 (Huang Xi)
執行役員	田村 健
執行役員	長沼 史宏
グローバルGravio事業部長	垂見 智真
新市場戦略室長	黒柳 開太郎
経営企画室長	折戸 太一

グループ経営委員会

本有価証券報告書提出日現在において、グループ経営委員会は、経営全般・業務運営に関する重要事項についての審議機関として、社内取締役、社長が指名したもから構成されております。

なお、常勤監査役は、オブザーバーとして出席し、社外取締役、非常勤監査役は、任意でオブザーバーとして出席いたします。グループ経営委員会において必要と認めたときには、当該案件の担当者を出席させ、その意見を徴することがあります。原則として毎月1回開催しております。

< 構成員 >

役職等	氏名
議長 代表取締役社長	平野 洋一郎
取締役副社長	北原 淑行
社外監査役	高野 善晴
常務執行役員	齊藤 裕久
常務執行役員	熊谷 晋
執行役員	田村 健
執行役員	長沼 史宏
経営企画室長	折戸 太一

指名・報酬諮問委員会

本有価証券報告書提出日現在において、指名・報酬諮問委員会は、取締役会の監督機能を強化するとともに意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問機関として社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外役員で構成しております。予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催しております。

< 構成員 >

役職等	氏名
委員長 社外取締役	五味 廣文
代表取締役社長	平野 洋一郎
社外取締役	Anis Uzzaman
社外監査役	高野 善晴

アドバイザーボード

本有価証券報告書提出日現在において、アドバイザーボードは取締役会の諮問機関として経営に資する様々な領域に知悉し、長い経験と卓越した知見を有する方々より経営上の助言やグループ経営の健全性・透明性を向上させるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会メンバー及び社長が指名した有識者により、原則として四半期に1回開催しております。

< 構成員 >

役職等	氏名
議長 代表取締役社長	平野 洋一郎
取締役副社長	北原 淑行
社外取締役	五味 廣文
社外取締役	Anis Uzzaman
社外取締役	時岡 真理子
社外監査役	高野 善晴
社外監査役	赤松 万也
社外監査役	長崎 玲
常務執行役員	齊藤 裕久
常務執行役員	熊谷 晋
執行役員	田村 健
執行役員	長沼 史宏
経営企画室長	折戸 太一

監査役会

本有価証券報告書提出日現在において、当社は監査役制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は監査役3名で構成され、3名が社外監査役であり、1名が常勤監査役であります。取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、定時監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は取締役会に出席し、経営全般に対する監督を行っております。さらに、常勤監査役は経営会議にも出席し、経営全般に対する監督を行っております。

また、監査役会は会計監査人による期末及び四半期末等、会計監査時の往査及び講評に執行役員とともに臨席し、会社の会計状況について説明を受け、内部統制組織の監視、牽制を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役のサポートは、経営企画室とコーポレート本部が行っております。

< 構成員 >

役職等	氏名
議長 社外監査役	高野 善晴
社外監査役	赤松 万也
社外監査役	長崎 玲

内部監査

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況につきましては、社長直轄の内部監査担当者が内部監査人として、各部門と連携し必要な内部監査を継続的に実施しております。また、内部監査担当者は、監査役や会計監査人との意見交換等により内部統制の充実を図っております。内部監査の結果は代表取締役社長並びに取締役会に直接報告すると共に、改善すべき事項については被監査部門に通知し、改善状況を確認しております。

なお、経営企画室に対する内部監査は、代表取締役社長の命によりコーポレート本部が実施しております。

内部統制システムの整備の状況

当社ではコンプライアンス規程を設け、法律を誠実に遵守して業務を遂行することを基本方針とし、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段を確保しております。業務執行部門においては、実施する業務の重要性を考慮し、職務分掌規程及び職務権限規程により、責任の所在を明らかにするとともに職務上の責任の範囲を定め、指示命令が適切に実行される体制の整備を行っております。

また、社長直轄の内部監査担当者が各部門の内部監査を行い、内部統制の仕組みが有効に機能しているか継続的に監視しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では定時取締役会を毎月1回開催する他、常勤役員及び執行役員で構成する経営会議やリスクマネジメント委員会を原則毎月1回開催しており、これらの会議体を通じ、業務執行に関して重要な影響を与えうる事項についての情報共有を行うとともにその対応策について協議しております。

また、法律上疑義のある行為等については、外部の専門家に照会した上で実施の可否につき審議しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ各社の事業に関して責任者を任命し、任命された責任者は、それぞれの職務分担に従い、法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、グループ会社の経営管理を実施します。
- ・取締役、執行役員及び使用人の子会社における意思決定機関への参加を通じ、子会社において適切な内部統制システムの構築を図っております。
- ・子会社の管理は、子会社の自主性を尊重しつつ、連結経営重視の観点から経営上の重要な事項については、事前の報告を義務づけ、当社と子会社で協議しております。このうち、一定の事項については、取締役会の付議事項としております。また、経営内容を把握するため定期的な報告を求めています。
- ・グループ各社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとします。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は法令が規定する額、監査役は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が業務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（保険期間：契約後1年間）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は 役員（取締役、監査役）、 執行役員と管理職従業員、 役員と共同被告になったか、他の従業員又は派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の代表訴訟敗訴時の損害、関連費用等の損害が填補されることとなります。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	平野 洋一郎	1963年8月25日	1983年7月 有限会社キャリアラボ入社 1987年11月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 1998年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2004年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 2012年2月 亜思塔(杭州)信息科技有限公司 董事(現任) 2012年5月 Extentech Inc.(現 Asteria Vision Fund Inc.) Director(現任) 2012年9月 桜楓天(上海)貿易有限公司 董事(現任) 2014年6月 Asteria Technology Pte.Ltd. Director(現任) 2017年4月 This Place Limited Director(現任) 2020年8月 Gorilla Technology Inc. 社外取締役(現任)	(注)3	1,860,000
取締役副社長	北原 淑行	1962年10月27日	1988年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社 (現 日本ヒューレット・パッカード株式会社) 1990年2月 キヤノン株式会社入社 1991年4月 ロータス株式会社入社(現 日本IB株式会社) 1998年9月 当社設立 常務取締役 2001年4月 当社 取締役副社長 2004年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 2012年2月 亜思塔(杭州)信息科技有限公司 董事(現任) 2012年5月 Extentech Inc.(現 Asteria Vision Fund Inc.) Director(現任) 2012年9月 桜楓天(上海)貿易有限公司 董事(現任) 2014年6月 Asteria Technology Pte. Ltd. Director(現任) 2015年6月 当社 執行役員 副社長(現任) 2016年6月 当社 最高技術責任者(現任) 2017年4月 This Place Limited Director(現任) 2019年6月 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	887,577
取締役(非常勤)	五味 廣文	1949年5月13日	1972年4月 大蔵省入省 1996年7月 大蔵省銀行局調査課長 1998年6月 金融監督庁検査部長 2000年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年7月 金融庁検査局長 2002年7月 金融庁監督局長 2004年7月 金融庁長官 2007年7月 金融庁離職 2009年10月 株式会社ブライズウォーターハウスコーパス総合研究所 理事長 2009年11月 青山学院大学 特別招聘教授(現任) 2014年1月 西村あさひ法律事務所 顧問 2015年2月 ポストンコンサルティンググループ シニア・アドバイザー(現任) 2015年6月 アイダエンジニアリング株式会社 社外取締役(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役(現任) 2017年6月 SBIホールディングス株式会社 社外取締役 2019年6月 株式会社ZUU 社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社福島銀行 社外取締役	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	Anis Uzzaman	1975年9月 12日	2001年12月 IBM Corporation - Cadence Design Systems入社 2011年5月 Pegasus Tech Ventures General Partner & CEO (現任) 2012年10月 Dream Link Entertainment America 社外取締役 2013年5月 Lark Technologies 社外取締役 (現任) 2013年7月 IMJ Fenox Global Fund I General Partner (現任) 2013年8月 Tech in Asia 社外取締役 (現任) 2013年10月 Kii Inc. 社外取締役 2014年4月 Jetlore 社外取締役 2014年6月 当社 社外取締役 (現任) 2015年5月 I AND C-Cruise 社外取締役 2015年8月 Afero 社外取締役 2015年10月 株式会社ZUU 社外取締役 2016年1月 Startup World Cup 会長 (現任) 2016年7月 Affectiva 社外取締役 (現任) 2017年11月 Blue Frog Robotics 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	時岡 真理子	1979年7月 29日	2002年10月 日本オラクル株式会社入社 2010年12月 Quipper Limited Co-founder & COO 2013年10月 East Meet East Inc Founder & CEO (現任) 2019年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	高野 善晴	1953年3月 7日	1975年4月 住友商事株式会社入社 2008年4月 住友商事株式会社 理事 2013年4月 SCSK株式会社入社 2013年6月 SCSK株式会社 常任監査役 2016年6月 SCSK株式会社 取締役 (監査等委員) 2019年6月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 4	1,000
監査役 (非常勤)	赤松 万也	1955年7月 23日	1978年4月 日本電気株式会社入社 2005年10月 同社 監査役室長 2011年6月 NECソフト株式会社 (現 NECソリューション イノベータ株式会社) 入社 常勤監査役 2015年6月 当社 社外監査役 (現任) 2019年6月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン 社外 監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	長崎 玲	1973年12月 8日	2002年9月 第二東京弁護士会登録 2002年10月 あさひ狛法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) 2007年9月 デイビス・ライト・トレメイン法律事務所 2008年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2013年1月 シティユーワ法律事務所 2019年6月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 4	-
計					2,748,577

- (注) 1. 取締役五味廣文、Anis Uzzaman及び時岡真理子は、社外取締役であります。
2. 監査役高野善晴、赤松万也及び長崎玲は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月26日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、2019年6月22日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員には、社長 平野洋一郎、副社長 北原淑行、コーポレート本部長 齊藤裕久、亜思塔 (杭州) 信息科技有限公司 董事長 黄曦、This Place Limited CEO Dusan Hamlin、営業本部長 熊谷晋、研究開発本部長 田村健及びコミュニケーション本部長 長沼史宏が就任しております。

社外役員の状況 (社外取締役及び社外監査役)

(イ) 当社は、社外役員の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを
 を選任基準のひとつと考え個別に判断をしております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割及び選任状況に関する提出会社の考え方
 当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役五味廣文は、金融庁長官をはじめとしてわが国の金融政策に長期間携わった経験、また近年は経営戦略コンサルティング企業のアドバイザーなどの経験から、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見を有
 しております。今後当社が、上場企業としてさらなるガバナンスの強化、資金調達、国内外への投資などを行

うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役として選任しております。

社外取締役Anis Uzzamanはシリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのCEOで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後当社が、海外において新たな技術領域に投資を行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役として選任しております。

社外取締役時岡真理子は、米国に拠点を置くIT企業の創業者兼CEOであり、以前にも英国IT企業の共同創業者兼COOを務めるなど、シリアルアントレプレナーとして、創業や海外での企業経営に関する経験と知見を有しております。また、オックスフォード大学テクノロジーネットワーク組織委員の他、国際VC投資コンペティションの審査員を務めるなど、技術経営に関する世界的なネットワークも広く、2019年にはForbes JAPAN WOMEN AWARDを受賞するなど、世界的な活躍が目されている日本人女性の一人です。これらの知見、経験、ネットワークを当社の経営と取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に活かすため、社外取締役として選任しております。

社外監査役高野善晴は、住友商事株式会社において永年にわたり投融資案件の審査（リスクマネジメント）業務を行い投資先企業の経営・経理・財務状況を管理監督した豊富な経験を有し、リスクマネジメント・財務・会計に関する相当程度の知見に加え、SCSK株式会社取締役（監査等委員）として監査の経験と見識を有しており、今後当社が世界展開を行っていく上で、コーポレートガバナンス体制の強化により当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役赤松万也は、日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識に加え、日本電気株式会社での監査役室長、NECソリューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しており、今後当社が世界展開を行っていく上で、コーポレートガバナンス体制の強化により当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任しております。

社外監査役長崎玲は、弁護士として法務全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査していただけると判断し、取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任しております。同氏は会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、上記社外取締役五味廣文、社外取締役Anis Uzzaman、社外取締役時岡真理子、社外監査役高野善晴、社外監査役赤松万也、社外監査役長崎玲の6名につきましては、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実も存在しないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。

(八) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

本有価証券報告書提出日現在における当社と社外取締役3名及び社外監査役3名との間に重要な利害關係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

(1) 「コーポレート・ガバナンスの概要」の「企業統治の体制」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

1. 内部監査及び監査役監査の状況

(1) 「コーポレート・ガバナンスの概要」の「企業統治の体制を採用する理由」、「監査役会」及び「内部監査」に記載のとおりであります。

当社の常勤監査役高野善晴は、住友商事株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識に加え、SCSK株式会社取締役（監査等委員）として監査の経験と見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の非常勤監査役赤松万也は、永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、日本電気株式会社での監査役室長、NECソリューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の非常勤監査役長崎玲氏は、弁護士として法務全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。

2. 監査役監査の状況

当事業年度において、当社は、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役 高野 善晴	当事業年度開催の監査役会15回のうち、全回に出席しております。
監査役 赤松 万也	当事業年度開催の監査役会15回のうち、全回に出席しております。
監査役 長崎 玲	当事業年度開催の監査役会15回のうち、全回に出席しております。

監査役会における主な検討事項は、監査計画、個別監査結果、取締役会の実効性・監督機能の状況、グループ会社の事業展開及びリスク管理の状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役は、取締役・事業部門・スタッフ部門・子会社等のヒアリングを通じ、取締役の意思決定及び職務執行を法令・定款及び経営判断の原則に照らし監査を行い、結果を監査役会に報告しています。

3. 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査期間

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	中野 秀俊	太陽有限責任監査法人
業務執行社員	渡邊 りつ子	

(注) 継続監査期間：2年間

会計監査人選定、解任または不再任の決定方針

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した会計監査人選定基準を策定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査公認会計士等を選定した理由

今後当社が海外市場展開を強化するにあたり、海外子会社の監査法人を含め同一監査法人グループに統一すべく、事業活動・業務内容に適した会計監査人について、監査役会が会計監査人の評価・選定基準に従って、同法人を含む複数の監査法人を対象として検討いたしました結果、太陽有限責任監査法人（英文名称：Grant Thornton Taiyo LLC、グラント・ソントンインターナショナル加盟）が当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、今後の事業や業務の展開に適した監査体制を有していること及び海外子会社の会計監査人との連携体制や当社グループ全体での監査報酬などを勘案し、適任と判断したためであります。

監査公認会計士等の評価

監査役会は、会計監査人による期末及び四半期末等の会計監査結果報告並びにミーティングを通じ、外部監査人に求められる独立性と専門性を評価しております。

また、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の評価チェックリスト」を策定し、外部監査人に求められる独立性と専門性を評価しております。

会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 4名
 その他 18名

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	31,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	31,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,070	-	-	-
連結子会社	5,612	-	5,134	223
計	9,682	-	5,134	223

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

f. 監査役又は監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、関係部門及び会計監査人から必要な情報を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月開催の取締役会において、役員（取締役及び監査役）の報酬に関する基本方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

役員（取締役及び監査役）の報酬に関する基本方針の内容は次のとおりです。

ア．基本的な考え方

- a．アステリアの企業理念を実現する優秀な人材を登用し、維持できる報酬であること。
- b．持続的な企業価値の向上と中長期的な成長を動機づける報酬体系であること。
- c．株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせ透明性・公正性・合理性の高い報酬体系であること。

イ．報酬体系について

- a．取締役（社外取締役を除く）
 - (a) 業績に連動しない固定金銭報酬と、業績連動報酬との合計額を支給する。
 - (b) 業績に連動しない固定金銭報酬は、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。
 - (c) 業績連動報酬は、連結営業利益（IFRS、投資評価損益を除く。以下同じ。）がゼロ又は赤字の場合は支給せず、標準の連結営業利益（IFRS）の場合を1倍とし、最大2倍まで支給する。
- b．社外取締役及び監査役
その職務上の役割及び独立性の観点から、当面固定報酬とする。

ウ．報酬全体について

- a．取締役（社外取締役を除く）
 - (a) 業績に連動しない固定金銭報酬：業績連動報酬の割合は、取締役の役位職責、在任年数等に応じて、指名・報酬諮問委員会での協議を経て決定するものとする。なお、標準的な連結営業利益（IFRS）の場合で、概ね75：25になるように支給することを目安とする
 - (b) 業績に連動しない固定金銭報酬は、月1回支給する。業績連動報酬は、事業年度終了後に開催される定時株主総会の翌月以降12ヵ月以内に支給する。
 - (c) 継続的な企業価値の向上を図るうえで当社グループ全体の収益力の維持・向上が重要であることから、業績連動報酬の算出の根拠となる指標は、連結営業利益（IFRS、投資評価損益を除く。）によるものとする。
- b．社外取締役及び監査役
報酬は、月1回支給する。

エ．個人別報酬の内容の決定方針

- a．取締役（社内取締役及び社外取締役）
取締役（社内取締役及び社外取締役）の個人別報酬については、上場会社全体の報酬水準や上場IT企業の報酬水準も参考にして、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて設定するものとし、指名・報酬諮問委員会での協議を踏まえ、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が決定するものとする。
- b．監査役
監査役会での協議により決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種別の額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	36,410	36,410	-	2
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外取締役	7,200	7,200	-	3
社外監査役	14,505	14,505	-	3

(注) 1．当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を160百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は8名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）、監査役年間報酬総額の上限を60百万円（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は業務提携、取引先との安定的・長期的な取引関係維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、株式の政策保有を行い、企図した効果が見込めないと判断した場合には政策保有株式を縮減する方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する政策保有株式について、「投資株式の区分の基準及び考え方」の観点及びリターンとリスクも踏まえ、政策保有株式を保有することが当社の中長期的な企業価値の向上に資するかどうか2019年12月13日開催の取締役会において検証いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	92,049
非上場株式以外の株式	7	332,320

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ミロク情報 サービス	158,900	158,900	業務提携に伴う保有であります。	有
	327,493	378,341		

(注) 定量的な保有効果については、開示が困難であることから記載を省略しております。

なお、保有の合理性を検証した方法は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

・みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書の入手、セミナーへ参加することや外部専門コンサルを活用しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,31	2,477,322	2,451,427
営業債権及びその他の債権	8,31	342,701	256,185
棚卸資産	9	20,619	-
その他の流動資産	11	108,962	79,766
流動資産合計		2,949,603	2,787,378
非流動資産			
有形固定資産	12	1,082,509	180,934
のれん	13,14	889,870	1,014,556
無形資産	13	75,994	69,088
持分法で会計処理されている投資	15	331,092	332,498
その他の金融資産	10,31	2,599,818	3,380,190
その他の非流動資産	11	132,124	142,800
非流動資産合計		5,111,407	5,120,065
資産合計		8,061,009	7,907,443

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	17,31	242,800	242,800
営業債務及びその他の債務	19,31	169,137	182,417
未払法人所得税等		31,702	99,305
その他の金融負債	31	284,241	64,400
その他の流動負債	21	580,490	624,462
流動負債合計		1,308,370	1,213,385
非流動負債			
引当金	20	19,393	16,500
借入金	17,31	785,800	643,000
繰延税金負債	16	42,804	101,370
その他の金融負債	31	1,032,413	210,165
その他の非流動負債	21	694	1,737
非流動負債合計		1,881,104	972,773
負債合計		3,189,474	2,186,157
資本			
資本金	22	2,275,343	2,275,343
資本剰余金	22	2,474,701	2,452,226
自己株式	22	537,645	532,437
その他の資本の構成要素	22	250,314	138,219
利益剰余金	22	758,336	1,486,814
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,720,420	5,543,727
非支配持分		151,115	177,559
資本合計		4,871,535	5,721,286
負債及び資本合計		8,061,009	7,907,443

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	24	2,676,744	2,688,371
売上原価	25	783,876	502,104
売上総利益		1,892,868	2,186,266
販売費及び一般管理費	25	1,750,798	1,681,730
その他の収益	26	6,603	315,714
その他の費用	26	410,725	493
営業利益(損失)		262,052	819,757
金融収益	27	157,544	220,413
金融費用	27	59,724	13,737
持分法による投資損益(損失)	15	5,484	788
税引前利益(損失)		158,748	1,025,645
法人所得税費用	16	21,743	199,769
当期利益(損失)		180,492	825,876
当期利益の帰属			
親会社の所有者		175,525	807,348
非支配持分		4,966	18,528
当期利益(損失)		180,492	825,876
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(損失) (円)	29	10.66	49.02
希薄化後1株当たり当期利益(損失) (円)	29	10.66	49.02

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益(損失)		180,492	825,876
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	28	55,712	77,856
純損益に振り替えられることのない項目合計		55,712	77,856
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	197,011	193,264
持分法適用会社に対する持分相当額	15,28	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		197,011	193,264
その他の包括利益合計		252,723	115,408
当期包括利益		433,214	941,284
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		429,842	919,443
非支配持分		3,372	21,841
当期包括利益		433,214	941,284

【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資産	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日時点の残高	2,275,343	2,577,710	578,558	124,081	123,658	423
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,275,343	2,577,710	578,558	124,081	123,658	423
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	28	-	-	198,605	55,712	254,317
当期包括利益合計	-	-	-	198,605	55,712	254,317
自己株式の取得	-	-	129,980	-	-	-
自己株式の処分	-	110,615	170,893	-	-	-
配当金	23	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	35	-	7,360	-	-	-
非支配持分との取引	-	246	-	-	-	-
子会社の設立に伴う払込	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	3,988	409	3,580
所有者との取引額合計	-	103,009	40,913	3,988	409	3,580
2020年3月31日時点の残高	2,275,343	2,474,701	537,645	70,536	179,778	250,314
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	28	-	-	189,951	77,856	112,095
当期包括利益合計	-	-	-	189,951	77,856	112,095
自己株式の取得	-	-	7,303	-	-	-
自己株式の処分	-	3,351	12,511	-	-	-
配当金	23	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	35	-	6,905	-	-	-
非支配持分との取引	-	12,219	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	22,475	5,208	-	-	-
2021年3月31日時点の残高	2,275,343	2,452,226	532,437	119,415	257,634	138,219

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
	千円	千円		
2019年4月1日時点の残高	1,106,763	5,381,681	7,772	5,389,453
会計方針の変更による累積的影響額	102,221	102,221	-	102,221
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,004,542	5,279,461	7,772	5,287,233
当期利益	175,525	175,525	4,966	180,492
その他の包括利益	-	254,317	1,594	252,723
当期包括利益合計	175,525	429,842	3,372	433,214
自己株式の取得	-	129,980	-	129,980
自己株式の処分	-	60,277	-	60,277
配当金	67,102	67,102	-	67,102
株式に基づく報酬取引	-	7,360	-	7,360
非支配持分との取引	-	246	4,538	4,784
子会社の設立に伴う払込	-	-	142,177	142,177
その他	3,580	-	-	-
所有者との取引額合計	70,681	129,198	146,715	17,517
2020年3月31日時点の残高	758,336	4,720,420	151,115	4,871,535
当期利益	807,348	807,348	18,528	825,876
その他の包括利益	-	112,095	3,313	115,408
当期包括利益合計	807,348	919,443	21,841	941,284
自己株式の取得	-	7,303	-	7,303
自己株式の処分	-	9,161	-	9,161
配当金	67,166	67,166	-	67,166
株式に基づく報酬取引	-	6,905	-	6,905
非支配持分との取引	11,704	23,923	4,604	19,319
所有者との取引額合計	78,870	96,137	4,604	91,533
2021年3月31日時点の残高	1,486,814	5,543,727	177,559	5,721,286

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益(損失)		158,748	1,025,645
減価償却費及び償却費	12,13,25	326,564	196,021
金融収益	27	157,544	220,413
減損損失(又は戻入れ)		350,037	-
金融費用	27	59,724	13,737
持分法による投資損益(は益)	15	5,484	788
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		330,585	90,604
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		16,293	105,722
その他		39,841	182,463
小計		689,000	818,196
利息及び配当金の受取額		23,077	18,291
利息の支払額		4,627	5,213
法人所得税の支払額		204,380	55,319
営業活動によるキャッシュ・フロー		503,069	775,955
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	12	33,940	18,204
有形固定資産の売却による収入	12	-	372
無形資産の取得による支出	13	1,287	318
投資の取得による支出		269,882	568,990
投資の払い戻しによる収入		1,644	-
関連会社株式の取得による支出		1,549,828	-
子会社株式の取得による支出		67,580	-
投資の運用による収入		320	-
その他		5,697	11,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,926,249	598,745
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	17	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	17	71,400	142,800
配当金の支払額		66,836	66,914
自己株式の取得による支出		130,623	-
非支配持分からの払込による収入		147,156	10,918
非支配持分からの子会社持分取得による支出		-	22,029
リース負債の返済による支出	17	149,833	136,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		728,465	357,740
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		694,715	180,530
現金及び現金同等物の期首残高		3,277,348	2,477,322
現金及び現金同等物の為替変動による影響		105,312	154,636
現金及び現金同等物の期末残高		2,477,322	2,451,427

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アステリア株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（<https://www.asteria.com/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2021年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、「ソフトウェアで世界をつなぐ」をコンセプトに、ソフトウェア技術とインターネット技術の中核としさまざまな企業情報システム、クラウドサービス、モバイル機器、IoT機器などを「つなぐ」ための不特定多数企業向けのソフトウェアを開発し、市場に提供しております。また、新たに2020年3月期より当社が得意とする上記関連領域におけるグローバルな投資事業を開始いたしました。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を早期適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」)の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、COVID-19に関する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、これがIFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択することができるかとされております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しております。なお、本便法の適用による影響は軽微であります。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。また、決算日が異なる連結子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合は、資本取引として会計処理しており、利得又は損失を認識しておりません。一方、支配の喪失を伴う子会社に対する持分変動があった場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止しております。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、当社持分と非支配持分に帰属させております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが議決権の20%以上を所有し、投資先の財務および営業の方針決定に重要な影響力を行使し得ない反証が存在しない会社、もしくは20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る会社をいいます。関連会社に対する投資は、持分法で会計処理、又は純損益を通じて公正価値で測定する方法で会計処理しております。

() 持分法で会計処理する投資

持分法で会計処理する関連会社に対する投資額は、取得原価で当初認識しております。当該関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響力を有した日から重要な影響力を喪失する日までの当該関連会社の純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分相当額を認識しております。

当該関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて財務諸表に調整を加えております。また、決算日が異なる関連会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する投資

関連会社に対する投資のうち、Asteria Vision Fund I, L.P.から直接行われた投資については、持分法を適用せず、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）に分類し会計処理しています。

「FVTPLの金融資産」の当社の会計方針は「(4)金融商品」をご参照ください。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。当社グループは、のれんを企業結合で移転された対価（条件付対価含む）、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価格を上回る場合にその超過額として測定しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用についてはその期間中の為替レートが著しく変動しない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

() 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定しております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定される金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は、その他の包括利益で認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き純損益で認識しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

()()の区分に分類しない金融資産については、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。当該金融資産については、当初認識時は公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

() 金融資産の減損

当社グループは、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産の減損の認識にあたって、期末日ごとに対象となる金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

当社グループの通常の取引より生じる営業債権については、回収までの期間が短いため、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、営業債務及びその他の債務を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融負債は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融負債について、原則として償却原価で測定する金融負債に分類しておりますが、この分類は、当初認識時に決定しております。

また、公正価値から直接起因する取引費用を控除した金額で測定しており、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

なお、当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は、主として月次総平均法及び個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び、現在の状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去に関する費用が含まれております。

建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2 - 15年
- ・工具器具及び備品 1 - 10年
- ・使用権資産 2 - 15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

ソフトウェア

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識しています。開発活動には、新規又は大幅に改良された製品又は工程を生み出すための計画又は設計が含まれています。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合のみ、自己創設無形資産として資産計上しております。資産化される費用には、材料費、直接労務費、資産の意図した使用のための準備に直接関連する間接費用が含まれています。その他の開発費用は、発生時に費用として計上しています。資産計上した開発費用は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

その他の無形資産

当社グループが個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、認識後の測定については原価モデルを採用しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

償却

ソフトウェアやその他の無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、当該資産が使用可能な状態になった日からその耐用年数にわたり、原則として定額法にて償却しております。

見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ソフトウェア 3 - 5年
- ・その他 3 - 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻し入れいたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(10) 従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連する役務を提供する期間にわたり費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(12) 収益

当社グループでは、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチを適用することにより収益を認識しております。(IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益を除く。)

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、企業情報システム、クラウドサービス、ハードウェア機器などを「つなぐ」ためのソフトウェアを開発・販売及び顧客企業のブランディング戦略のコンサルティング、ウェブやモバイルアプリのデザインに関するコンサルティング、開発支援を主な事業としております。

履行義務に関する情報、取引価格の決定方法、収益の認識時期等は注記25.売上収益に記載の通りであります。

(13) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び税額控除を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(14) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(15) 株主資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

(16) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、その他の資本剰余金として認識されません。

(17) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度として、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度を採用しています。

持分決済型の株式報酬制度では、受領するサービスを付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

現金決済型の株式報酬制度では、発生した負債の公正価値で測定しています。当該負債の公正価値は、期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識しています。

(18) リース

当社グループは、契約時に当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。使用权資産については、リース負債の当初測定額から当初直接コスト、リース・インセンティブ等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定し、リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。これらのリースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損（重要な会計方針(9)非金融資産の減損）

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経営条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表等において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性（注記3. 重要な会計方針(13)法人所得税及び注記16. 法人所得税）

当社グループは、資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しております。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しております。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定しております。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

(3) 金融商品の公正価値の測定（注記3. 重要な会計方針(4)金融商品及び注記31. 金融商品）

当社グループが保有する公正価値で測定する金融資産及び金融負債が、活発な市場における公表価格によって測定できない場合には、当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な前述の公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値、もしくは観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値を用いて評価しております。特に、観察不能なインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率、仮定及び採用する計算モデルの選択など、当社グループの経営者による判断や仮定を前提としております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化等により、金融商品の公正価値の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症については、収束時期等についての統一的な見解は発表されておられません。そのため、感染拡大に伴う影響については、各地域におけるワクチン接種の広がり及び経済活動の再開に伴い、来期末に向けて徐々に収束していくものと仮定し、非金融資産（有形固定資産、のれん、無形資産等）の減損等に関する会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた動きが上述の想定とは異なった場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 会計上の見積りの変更に関する注記

当社グループは、今後はリモートワーク主体の勤務体系に働き方を変えることとし、オフィススペースを削減するため、当連結会計年度において、当社グループが賃借するオフィスを解約することを決定いたしました。従前より省スペースなオフィスへの移転を検討しております。

解約通知に伴い、将来のリース料、解約オプションの行使に関する判定等について変動が生じるため、リース負債の再測定を行っております。その結果、当連結会計年度においてリース負債が821,405千円、使用権資産が767,593千円減少するとともに、営業利益及び税引前利益が55,279千円増加しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものではありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業集団の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、前連結会計年度より新たに投資事業を開始したことから、「ソフトウェア事業」および「投資事業」の2つを報告セグメントとし、2つの事業を基礎として組織が構成されております。

「ソフトウェア事業」には、「エンタープライズ」、「ネットサービス」、「デザインサービス」の3つのビジネスユニットで構成されています。

「投資事業」は、米国に拠点を置く100%子会社Asteria Vision Fund Inc.が管理する投資で構成されています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及び資産の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	ソフトウェア事業	投資事業	計		
	千円	千円	千円	千円	千円
売上収益					
外部収益	2,676,744	-	2,676,744	-	2,676,744
セグメント間収益	65	45,651	45,716	45,716	-
合計	2,676,809	45,651	2,722,460	45,716	2,676,744
セグメント利益（損失）(注) 2	149,724	7,600	142,123	53	142,070
その他の収益及び費用(注) 2					404,122
金融収益					157,544
金融費用					59,724
持分法による投資損益（損失）					5,484
税引前利益（損失）					158,748
その他の項目					
減価償却費及び償却費	326,426	138	326,564	-	326,564
減損損失	350,037	-	350,037	-	350,037

(注) 1. 「調整額」は、主としてセグメント間取引消去額を表示しております。

2. セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	ソフトウェア事業	投資事業	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
外部収益	2,688,371	-	2,688,371	-	2,688,371
セグメント間収益	64	25,467	25,531	25,531	-
合計	2,688,434	25,467	2,713,901	25,531	2,688,371
セグメント利益（損失）（注）2	524,485	226,906	751,391	356	751,747
その他の収益及び費用（注）2					68,010
金融収益					220,413
金融費用					13,737
持分法による投資損益（損失）					788
税引前利益（損失）					1,025,645
その他の項目					
減価償却費及び償却費	195,794	226	196,021	-	196,021

（注）1．「調整額」は、主としてセグメント間取引消去額を表示しております。

2．セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しておりますが、その他の収益及び費用のうち、Asteria Vision Fund ,L.P.で保有する純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する評価損益（注記No.26参照）は投資事業のセグメント利益に振り替えております。

（3）製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報については、「24．売上収益」にて記載しております。

（4）地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
日本	1,974,226	2,159,707
米国	180,666	104,962
その他	521,852	423,702
合計	2,676,744	2,688,371

（注）売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
日本	1,127,052	277,676
米国	316	846
英国	995,367	1,093,869
アジア	57,762	34,986
合計	2,180,497	1,407,378

（注）非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%以上である外部顧客は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	千円	%	千円	%
SCSK株式会社	290,974	10.87	343,561	12.78

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	2,477,322	2,451,427
合計	2,477,322	2,451,427

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
売掛金	330,633	250,608
未収入金	12,068	5,576
合計	342,701	256,185

9. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
仕掛品	20,619	-
合計	20,619	-

(2) 期中に費用として認識した棚卸資産

期中に費用として認識した棚卸資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
期中に費用として認識した棚卸資産	52,510	20,619
合計	52,510	20,619

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
その他の金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,605,021	2,065,343
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	926,360	1,246,543
償却原価で測定する金融資産	68,437	68,303
合計	2,599,818	3,380,190
流動資産	-	-
非流動資産	2,599,818	3,380,190
合計	2,599,818	3,380,190

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
その他の流動資産		
未収還付税金	68,759	40,844
前払費用	29,315	29,616
前払金	5,256	4,924
その他	5,631	4,382
合計	108,962	79,766
その他の非流動資産		
保険積立金	132,124	142,800
合計	132,124	142,800

12. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	建物及び構築物	工具器具及び備品	使用権資産	合計
	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日	188,580	76,956	-	265,537
IFRS第16号適用による調整	-	-	1,283,973	1,283,973
2019年4月1日	188,580	76,956	1,283,973	1,549,509
取得	6,476	27,201	11,177	44,853
売却又は処分	98,409	23,912	-	122,320
リース契約の解約	-	-	176,085	176,085
在外営業活動体の換算差額	10,997	3,089	27,153	41,240
2020年3月31日	85,650	77,156	1,091,911	1,254,717
取得	3,056	19,086	15,164	37,306
売却又は処分	24,217	28,819	-	53,036
リース契約の解約	-	-	881,158	881,158
在外営業活動体の換算差額	6,493	5,056	18,612	30,160
2021年3月31日	70,982	72,479	244,529	387,990

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び構築物	工具器具及び備品	使用権資産	合計
	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日	33,699	40,808	-	74,507
減価償却費	29,955	16,287	103,286	149,528
売却又は処分	34,669	20,269	-	54,938
リース契約の解約	-	-	27,650	27,650
在外営業活動体の換算差額	4,535	1,977	18,026	24,539
2020年3月31日	24,449	34,848	112,910	172,208
減価償却費	22,091	19,524	109,688	151,304
売却又は処分	21,865	17,226	-	39,091
リース契約の解約	-	-	113,565	113,565
在外営業活動体の換算差額	5,018	3,659	27,524	36,201
2021年3月31日	29,694	40,805	136,556	207,056

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

帳簿価額

	建物及び構築物	工具器具及び備品	使用権資産	合計
	千円	千円	千円	千円
2019年4月1日	154,881	36,149	-	191,030
2020年3月31日	61,201	42,308	979,000	1,082,509
2021年3月31日	41,288	31,674	107,972	180,934

(注) 1. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

2. 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

13. のれん及び無形資産

(1)増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他	
		千円	千円	千円	千円	
2019年4月1日	1,347,026	536,913	5,911	164,419	12,964	720,206
取得	-	-	35,602	-	1,287	36,888
売却又は処分	-	96,679	-	-	3,266	99,945
在外営業活動体の換 算差額	107,119	303	-	13,075	-	13,378
ソフトウェア仮勘定 からの振替	-	35,715	35,715	-	-	-
2020年3月31日	1,239,907	475,647	5,798	151,344	10,984	643,771
取得	-	318	32,269	-	863	33,450
売却又は処分	-	24,449	-	-	589	25,038
在外営業活動体の換 算差額	225,351	325	-	-	-	325
ソフトウェア仮勘定 からの振替	-	29,952	29,952	-	-	-
2021年3月31日	1,014,556	481,792	8,115	151,344	11,258	652,508

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他	
		千円	千円	千円	千円	
2019年4月1日	-	458,474	-	109,612	8,228	576,315
償却費	-	56,658	-	52,246	1,113	110,017
減損損失	350,037	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	96,679	-	-	3,266	99,945
在外営業活動体の換 算差額	-	8,094	-	10,515	-	18,609
2020年3月31日	350,037	410,359	-	151,344	6,075	567,778
償却費	-	39,425	-	-	1,034	40,460
減損損失	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	24,449	-	-	589	25,038
在外営業活動体の換 算差額	-	221	-	-	-	221
2021年3月31日	-	425,556	-	151,344	6,520	583,420

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	その他	
		千円	千円	千円	千円	
2019年4月1日	1,347,026	78,439	5,911	54,806	4,735	143,892
2020年3月31日	889,870	65,287	5,798	-	4,909	75,994
2021年3月31日	1,014,556	56,236	8,115	-	4,738	69,088

14. 非金融資産の減損

(1)減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ソフトウェア事業セグメントに属する当社の子会社であるThis Place Limited社において、足元の採算が悪化しており、取得時点での計画に比して収益性が乖離していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、のれんの減損損失350,037千円を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2)のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しており、企業結合で生じたのれんは、取得日に、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。なお、当社グループにおけるのれんは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
This Place Limited	889,870	1,014,556
合計	889,870	1,014,556

なお、使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を16.1%で現在価値に割り引いて算定しており、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。成長率は、将来の不確実性を考慮し、0%としております。

(3)感応度分析

当連結会計年度末において減損テストで使用した主要な仮定が変更された場合には、減損損失が発生するリスクがあります。当連結会計年度末において使用価値は、帳簿価額を68,561千円上回っていますが、仮に割引率が0.8%上昇した場合には、使用価値が帳簿価額を下回り減損損失が発生する可能性があります。

15. 持分法で会計処理されている投資

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
帳簿価額合計	331,092	332,498

持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の持分取込額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
当期利益(損失)に対する持分取込額	5,484	788
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益(損失)に対する持分取込額	5,484	788

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社のうち、個々に重要性のある関連会社又は共同支配企業は該当はありません。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	2019年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2020年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
未払事業税	7,760	4,868	-	2,891
資産除去債務	5,929	9	-	5,938
ソフトウェア	265	265	-	-
未払有給休暇	5,266	68	-	5,334
その他	10,441	646	-	11,087
合計	29,661	4,411	-	25,250
繰延税金負債				
その他の金融資産	83,345	-	25,912	57,432
無形資産	10,413	10,413	-	-
その他	10,314	308	-	10,623
合計	104,071	10,104	25,912	68,055
差額	74,411	5,694	25,912	42,804

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	2020年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2021年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
未払事業税	2,891	4,234	-	7,125
資産除去債務	5,938	886	-	5,052
未払有給休暇	5,334	898	-	6,233
その他	11,087	1,945	-	9,141
合計	25,250	2,301	-	27,552
繰延税金負債				
その他の金融資産	57,432	68,786	7,731	118,486
その他	10,623	187	-	10,435
合計	68,055	68,599	7,731	128,922
差額	42,804	66,297	7,731	101,370

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
税務上の繰越欠損金	167,960	162,116
将来減算一時差異	406,125	388,950
合計	574,085	551,066

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
1年目	11,260	5,890
2年目	5,345	1,817
3年目	1,649	1,853
4年目	1,682	1,876
5年目以降	148,024	150,679
合計	167,960	162,116

(2) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

2021年3月31日において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異総額(所得ベース)は21,584千円(2020年3月31日 477千円)です。

(3) 法人所得税

当社の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、30.62%です。

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
当期税金費用		
当期税金費用合計	25,429	133,472
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	3,685	66,297
繰延税金費用合計	3,685	66,297
合計	21,743	199,769

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。平均実際負担税率は、税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
永久に損益に算入されない項目	1.5%	0.0%
税額控除	8.4%	2.6%
子会社の税率差異による影響額	15.4%	1.8%
繰延税金資産が認識されなかった一時差異等	11.8%	2.3%
持分法による投資損益	1.1%	0.0%
のれんの減損損失	67.5%	- %
条件付対価に係る公正価値変動額	23.6%	4.2%
その他	4.8%	0.3%
平均実際負担税率	13.7%	19.5%

17. 借入金

(1) 金融負債の内訳

借入金の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率	返済期限
	千円	千円	%	
短期借入金	100,000	100,000	0.48	2021年6月
1年内返済予定の長期借入金	142,800	142,800	0.44	2022年3月
長期借入金	785,800	643,000	0.44	2026年9月
合計	1,028,600	885,800		
流動負債	242,800	242,800		
非流動負債	785,800	643,000		
合計	1,028,600	885,800		

(2) 財務制限条項

当社グループの1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金について、財務制限条項が付されており、当社グループはこの財務制限条項を遵守しております。財務制限条項は下記のとおりです。

- ・ 当社のインタレストカバレッジレシオ1以下
- ・ 当社が2期連続当期赤字
- ・ 当社が債務超過
- ・ その他貸付先が取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合

(3) 財務活動から生じる負債の変動

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	借入金(注)1	リース負債	その他の金融負債(注)2
2019年4月1日	100,000	-	5,675
IFRS第16号適用による調整	-	1,388,536	-
2019年4月1日(調整後)	100,000	1,388,536	5,675
キャッシュ・フロー 非資金変動	928,600	149,833	5,675
使用権資産の取得	-	1,552	-
リース契約の解約	-	167,258	-
為替換算差額	-	1,467	-
その他	-	-	-
2020年3月31日	1,028,600	1,071,530	-

(注) 1. 1年以内返済予定の残高を含んでおります。

2. 新株予約権の発行及び買取・処分の金額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	借入金(注)1	リース負債	その他の金融負債
2020年4月1日	1,028,600	1,071,530	-
キャッシュ・フロー 非資金変動	142,800	129,104	-
使用権資産の取得	-	15,164	-
リース契約の解約	-	821,405	-
為替換算差額	-	1,355	-
その他	-	-	-
2021年3月31日	885,800	134,831	-

(注) 1. 1年以内返済予定の残高を含んでおります。

(4) 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

18. リース

当社グループは、主としてソフトウェア事業及び投資事業において、営業拠点等に係る建物及び構築物をリースしております。当該リースに係る期間は、主として10年であります。なお、特記すべきリース契約によって課せられた制限（配当、追加借入及びリースに関する制限等）はありません。

リースに係る費用及びキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	131,074	108,955
工具器具及び備品	667	733
合 計	131,741	109,688
リース負債に係る金利費用	16,987	7,812
少額資産のリースに係る費用	193	19

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
使用権資産		
建物及び構築物	977,229	106,933
工具器具及び備品	1,771	1,038
合 計	979,000	107,972

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、15,164千円であります。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、136,935千円であります。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
買掛金	22,797	21,337
未払金	146,340	161,079
合計	169,137	182,417

20. 引当金

引当金の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
資産除去債務	19,393	16,500
合計	19,393	16,500
流動負債	-	-
非流動負債	19,393	16,500
合計	19,393	16,500

引当金の増減は、以下のとおりであります。

	資産除去債務
	千円
2019年4月1日現在	19,365
期中増加額	-
期中減少額(目的使用)	-
期中減少額(戻入)	-
時の経過による調整額	28
2020年3月31日現在	19,393
期中増加額	2,367
期中減少額(目的使用)	5,282
期中減少額(戻入)	-
時の経過による調整額	22
2021年3月31日現在	16,500

21. その他の流動負債及びその他の非流動負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
その他の流動負債		
未払消費税等	36,405	53,612
未払有給休暇	17,421	20,355
未払費用	53,993	64,325
契約負債	460,094	471,985
その他	12,577	14,186
合計	580,490	624,462
その他の非流動負債		
現金決済型株式報酬費用	694	1,737
合計	694	1,737

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	千円	千円
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	44,600,000	17,491,265	2,275,343	2,577,710
期中増減(注3)	-	-	-	103,009
前連結会計年度(2020年3月31日)	44,600,000	17,491,265	2,275,343	2,474,701
期中増減(注3)	-	-	-	22,475
当連結会計年度(2021年3月31日)	44,600,000	17,491,265	2,275,343	2,452,226

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 当社は、前連結会計年度において、資本剰余金について、自己株式の処分により110,615千円減少、株式に基づく報酬取引により7,360千円増加及び支配継続子会社に対する持分変動により246千円増加しております。

3. 当社は、当連結会計年度において、資本剰余金について、自己株式の処分により3,351千円減少及び株式に基づく報酬取引により6,905千円減少並びに支配継続子会社に対する持分変動により12,219千円減少しております。

(2) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	千円
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	735,756	578,558
期中増減	13,999	40,913
前連結会計年度(2020年3月31日)	721,757	537,645
期中増減	17,146	5,208
当連結会計年度(2021年3月31日)	704,611	532,437

- (注) 1. 前連結会計年度における自己株式数の主な増加の内容は、2019年11月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式202,800株の取得をしたことによります。また、減少の主な内容は、2019年6月22日開催の取締役会決議に基づき、アーンアウト契約に基づく株式の付与により自己株式219,916株の処分をしたことによります。
2. 当連結会計年度における自己株式数の主な増減の内容は、譲渡制限付株式報酬契約に基づく株式の付与及び退職者の戻入になります。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

利益剰余金は未処分の留保利益から構成されております。

(5) その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を当社グループの表示通貨に換算する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

23. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	67,102	4.00	2019年3月31日	2019年6月7日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	67,166	4.00	2020年3月31日	2020年6月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	75,639	4.50	2021年3月31日	2021年6月11日

24. 売上収益

(1) 売上収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
ライセンス売上高	554,217	577,742
サポート売上高	923,937	984,089
サービス売上高	1,198,590	1,126,540
合計	2,676,744	2,688,371

ライセンス売上については、ソフトウェア販売であり、ソフトウェアの引渡時点において顧客が当該ソフトウェアに対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該ソフトウェアの引渡時点で収益を認識しております。

サポート売上については、ソフトウェアに関するサポートやアップデートといった役務が提供される一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

サービス売上のうちネットサービスは、インターネットを介した製品の使用という役務が提供される一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。また、顧客企業のブランディング戦略のコンサルティング、ウェブやモバイルアプリのデザインに関するコンサルティング、開発支援等は、一定期間にわたり提供されるサービスであり、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づき行っております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートなどを控除した金額で測定しております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、その他の源泉から生じる収益はありません。

(2) 契約残高

	当連結会計年度期首 2020年4月1日	当連結会計年度期末 2021年3月31日
	千円	千円
顧客との契約から生じた債権	330,633	250,608
契約負債	460,094	471,985

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、売掛金であります。連結財政状態計算書において、営業債権及びその他の債権に含めております。

2. 契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。連結財政状態計算書において、その他の流動負債に含めております。

期首における契約負債のうち収益に認識した金額は、当連結会計年度において、446,814千円であります。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務について、売上収益に認識した金額は、当連結会計年度において発生しておりません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(4) 契約コスト

当社グループは、契約獲得又は契約履行のためのコストから認識した資産はありません。

25. 売上原価、販売費及び一般管理費の性質別分類

連結損益計算書において、以下の性質をもつ費目の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
従業員給付費用	1,376,060	1,234,447
減価償却費及び償却費	326,564	196,021
研究開発費	146,929	206,237

26. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
業務受託料	4,200	4,200
固定資産売却益	-	358
有価証券評価差益(注)	-	247,211
リース債務再測定益	-	55,279
その他	2,403	8,665
合計	6,603	315,714

(注) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する評価損益のうち、Asteria Vision Fund ,L.P.で保有するものに関する評価損益を計上しております。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
固定資産除却損	50,921	307
減損損失(注)	350,037	-
その他	9,766	186
合計	410,725	493

(注) 減損損失は、注記「14. 非金融資産の減損」に記載しております。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,101	475
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	13,283	13,925
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,016	3,731
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	17,583	10,414
条件付対価に係る公正価値変動額	122,562	139,735
為替差益	-	52,132
合計	157,544	220,413

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,648	4,291
リース負債	16,716	7,812
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	16,435	-
投資事業組合に係る運用損失		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,207	1,634
為替差損	22,717	-
合計	59,724	13,737

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	千円	千円	千円	千円	千円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	79,905	-	79,905	24,193	55,712
純損益に振り替えられることのない項目合計	79,905	-	79,905	24,193	55,712
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	193,924	3,087	197,011	-	197,011
持分法適用会社に対する持分相当額	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	193,924	-	197,011	-	197,011
合計	273,829	3,087	276,916	24,193	252,723

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	千円	千円	千円	千円	千円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	93,439	-	93,439	15,582	77,856
純損益に振り替えられることのない項目合計	93,439	-	93,439	15,582	77,856
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	193,264	-	193,264	-	193,264
持分法適用会社に対する持分相当額	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	193,264	-	193,264	-	193,264
合計	99,825	-	99,825	15,582	115,408

29. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (損失) (千円)	175,525	807,348
当期利益調整額 (千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(損失) (千円)	175,525	807,348
期中平均普通株式数(株)	16,458,704	16,470,174
普通株式増加数(株) (希薄化効果への影響:アーンアウト)	-	-
新株予約権(株)	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	16,458,704	16,470,174
基本的1株当たり当期利益(損失) (円)	10.66	49.02
希薄化後1株当たり当期利益(損失) (円)	10.66	49.02

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の新株予約権につきましては、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有するものがないため記載しておりません。

30. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度末 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
アーンアウト契約に基づく自己株式の付与		
自己株式の処分差益	59,437	-
自己株式の減少額	171,475	-

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社が資本管理において用いる主な財務指標は自己資本比率であります。当該財務指標のモニタリングについては、マネジメントを定期的に行っております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(注) 自己資本額は、「親会社の所有者に帰属する持分」です。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

自己資本額及び自己資本比率は、以下の通りです。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
自己資本額(千円)	4,720,420	5,543,727
自己資本比率(%)	58.6	70.1

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

また、報告期間の末日現在で期日が経過している金融資産はありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	169,137	169,137	169,137	-	-	-	-	-
短期借入金	242,800	246,572	246,572	-	-	-	-	-
長期借入金	785,800	794,886	-	145,865	145,237	144,603	143,988	215,192
リース負債	1,071,530	1,107,291	133,615	119,424	113,547	112,031	105,358	523,317
その他の金融負債	245,123	266,920	-	133,460	133,460	-	-	-
合計	2,514,391	2,584,807	549,325	398,749	392,244	256,634	249,346	738,509

(注) その他の金融負債の帳簿価額には、企業結合による条件付対価が含まれており、帳簿価額は245,123千円、契約上のキャッシュ・フローには、契約上の支払見積額266,920千円を記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	182,417	182,417	182,417	-	-	-	-	-
短期借入金	242,800	245,946	245,946	-	-	-	-	-
長期借入金	643,000	649,021	-	145,237	144,603	143,988	143,352	71,840
リース負債	134,831	153,470	68,206	32,008	30,432	22,824	-	-
その他の金融負債	139,735	152,160	-	152,160	-	-	-	-
合計	1,342,782	1,383,013	496,568	329,405	175,035	166,812	143,352	71,840

(注) その他の金融負債の帳簿価額には、企業結合による条件付対価が含まれており、帳簿価額は139,735千円、契約上のキャッシュ・フローには、契約上の支払見積額152,160千円を記載しております。

(5) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループは、グローバル事業展開をしているため、機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されております。毎月通貨別の為替差損益を把握することで、為替変動が損益計画に与える影響を勘案しております。

為替感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有している外貨建ての主な金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の主な通貨が1%増価になった場合に、連結損益計算書の税引前損益に与える影響は下記のとおりとなります。なお、本分析において、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
税引前利益		
米ドル	16	372
英ポンド	3,979	2,793

(6) 金利リスク管理

当社グループは、必要に応じて有利子負債による資金調達を実施しております。当社グループにおいては、金利変動リスクを軽減するため金利市場をモニタリングしております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
税引前利益	29,213	20,818

(7) 資本性金融商品の市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品を保有しているため市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、短期トレーディング目的の資本性金融商品は保有しておらず、Asteria Vision Fund ,L.P.を通じた投資事業の一環として保有するほか、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。また、資本性金融商品については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、定期的に取締役会に報告しております。

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書の当期包括利益（税効果考慮後）に与える影響は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
その他の包括利益（税効果考慮後）への影響額（は減少額）	26,458	23,056

(8) 金融商品の公正価値

連結財政状態計算書上の金融商品の帳簿価額は、公正価値と一致又は合理的に近似しているため、金融商品のクラスごとの帳簿価額と公正価値の比較表は省略しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(その他の金融資産)

その他の金融資産には主に、投資有価証券等が含まれております。投資有価証券については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場会社は割引キャッシュ・フロー法等により評価しております。

(借入金)

借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は、帳簿価額と近似しております。

(その他の金融負債)

その他の金融負債は、新株予約権の発行による払込金及び企業結合による条件付対価になり、新株予約権の発行による払込金は、当社が行使期限の時点で残存する新株予約権の全額を発行価額で買い取るものになります。新株予約権は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として評価しております。また、公正価値は、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

企業結合による条件付対価は、アーンアウト契約に基づき、This Place Limited社の2022年3月期までの業績達成額（EBIT：支払金利前税引前利益）に応じて、50%を現金、50%を当社普通株式（内株式の50%を3年間の譲渡制限付き）で2022年7月までの5年間にわたり交付することがあります。

当該条件付対価についても、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として認識しております。

公正価値で測定する金融商品のうち、取引先との安定的・長期的な取引関係維持・強化を目的として保有する有価証券については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しています。

主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
銘柄	千円	銘柄	千円
株式会社ミロク情報サービス	378,341	株式会社ミロク情報サービス	327,492
第3回三菱UFJフィナンシャル		第3回三菱UFJフィナンシャル	
G永久社債劣後免除特約付	426,152	G永久社債劣後免除特約付	424,260

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類している有価証券に係る受取配当金は下記のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
期中に認識を中止した投資	期末日現在で保有する投資	期中に認識を中止した投資	期末日現在で保有する投資
千円	千円	千円	千円
8	13,283	-	13,925

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類している有価証券に係る受取配当金は、連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売却日時点 の公正価値	累積利得・損失 (損失)	売却日時点 の公正価値	累積利得・損失 (損失)
千円	千円	千円	千円
639	538	-	-

(注) 保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っております。なお、前連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得(税引後)は、409千円であります。当連結会計年度において、該当事項はありません。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社及び子会社の経常的な公正価値の評価手法は次のとおりです。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、上場株式及び非上場株式により構成されております。上場株式は、取引所における相場価格を公正価値に使用しておりレベル1に分類しております。非上場株式は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定したうえで、レベル3に分類しております。

当社及び子会社は公正価値測定の対象となる資産及び負債の性質及び特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプット情報を用いて公正価値を測定しております。

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を振替の原因となった事象又は状況変化が発生した日に認識しております。

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	187,797	-	1,417,224	1,605,021
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	807,500	-	118,860	926,360
合計	995,297	-	1,536,084	2,531,381
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	-	245,123	245,123
合計	-	-	245,123	245,123

当連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	301,077	-	1,764,266	2,065,343
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,056,610	-	189,933	1,246,543
合計	1,357,687	-	1,954,199	3,311,886
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	-	139,735	139,735
合計	-	-	139,735	139,735

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	千円	千円	千円
期首残高	14,275	6,696	20,971
利得及び損失合計	30,833	5,237	25,596
純損益（注）1	30,833	-	30,833
その他の包括利益（注）2	-	5,237	5,237
購入	1,372,117	117,401	1,489,517
売却	-	-	-
その他	-	-	-
期末残高	1,417,224	118,860	1,536,084

（注）1．純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関連するものです。これらの損益は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	合計
	千円	千円
期首残高	538,275	538,275
利得及び損失合計	39,535	39,535
純損益（注）1	39,535	39,535
その他の包括利益	-	-
新株予約権の買取・処分	5,675	5,675
条件付対価の支払（注）2	125,381	125,381
条件付対価に係る公正価値変動額	122,562	122,562
その他	-	-
期末残高	245,123	245,123

（注）1．純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関連するものです。これらの損益は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2．企業結合にあたりThis Place Limitedの株式を取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務の支払です。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	千円	千円	千円
期首残高	1,417,224	118,860	1,536,084
利得及び損失合計	285,177	35,446	249,730
純損益（注）1	246,349	-	246,349
その他の包括利益（注）2	38,827	35,446	3,380
購入	61,864	106,520	168,385
売却	-	-	-
その他	-	-	-
期末残高	1,764,266	189,933	1,954,199

- （注）1．純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関連するものです。これらの損益のうち、Astera Vision Fund, L.P.で保有する金融商品に関するものは連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」の区分に、また、それ以外の金融商品に関するものは、「金融収益」及び「金融費用」にそれぞれ含まれております。
- 2．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	合計
	千円	千円
期首残高	245,123	245,123
利得及び損失合計	34,346	34,346
純損益（注）	34,346	34,346
その他の包括利益	-	-
条件付対価に係る公正価値変動額	139,735	139,735
その他	-	-
期末残高	139,735	139,735

（注）純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関連するものです。これらの損益は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

・公正価値の測定方法

レベル3に分類されている金融商品は主に非上場会社の株式及び企業結合による条件付対価であります。

レベル3に分類されている金融商品は、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を測定しております。

・評価技法及びインプット

観察不能なインプットを用いた評価技法及びインプットに関する定量的情報は次のとおりであります。

評価技法	観察不能なインプット	範囲
割引キャッシュ・フロー法	割引率	30%
	永久成長率	2%
	EBITDAマルチプル(注)	11.5倍

(注) 1. 継続価値算定のために、EBITDAマルチプルを使用しています。

2. 上記の評価技法に基づく公正価値は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,355,668千円及び1,686,635千円であります。

・感応度分析

観察不能なインプットのうち、割引率については、上昇した場合に株式公正価値が減少する関係にあります。一方、永久成長率及びEBITDAマルチプルについては、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。なお、観察不能なインプット情報を合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に公正価値の著しい変動は見込まれておりません。

・評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象と金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については、経営管理部責任者のレビュー及び承認を受けております。

32. 子会社

(1)子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
Asteria Vision Fund Inc.	投資事業	米国	100.0	100.0
Asteria Vision Fund I, L.P.	投資事業有限責任組合	米国	90.78	90.78
Asteria Technology Pte. Ltd.	ソフトウェアの研究・ 開発・販売及びサポー ト・運用	シンガポール	100.0	100.0
亜思塔(杭州)信息科技有限公司	ソフトウェアの研究・ 開発及びサポート	中華人民共和国	100.0	100.0
This Place Limited	デジタル・デザインに 関する制作とコンサル ティング	英国	100.0	100.0
This Place Inc.	デジタル・デザインに 関する制作とコンサル ティング	米国	100.0	100.0
This Place HK Ltd.(注)1	デジタル・デザインに 関する制作とコンサル ティング	中華人民共和国	73.5	100.0
アステリアArtificial Recognition Technology合同会社	AI(機械学習による各 種認識技術)の研究開 発	東京都渋谷区	80.0	80.0
桜楓天(上海)貿易有限公司	ソフトウェアの販売	中華人民共和国	100.0	100.0

(注)1 . 2020年9月30日付にて、This Place LimitedがThis Place HK Ltd.の株式をすべて取得し、100%子会社と
なっております。

(2)所有持分の変動に関する開示

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の連結子会社であるThis Place HK Ltd.の第三者割当てを受けた連結子会社This Place Limitedの役員・従業員、This Place Inc.の従業員、This Place HK Ltd.の役員及び亜思塔（杭州）信息科技有限公司の役員の退職により、当社の所有割合は67%から73.5%となりました。

当該取引は、資本取引として会計処理しており、詳細は以下のとおりです。

資本剰余金の変動額	246千円
非支配持分の変動額	1,592千円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の連結子会社であるThis Place HK Ltd.の第三者割当てを受けた連結子会社This Place Limitedの役員・従業員、This Place Inc.の従業員、This Place HK Ltd.の役員及び亜思塔（杭州）信息科技有限公司の役員の退職により、当社の所有割合は73.5%から100%となりました。

当該取引は、資本取引として会計処理しており、詳細は以下のとおりです。

資本剰余金の変動額	12,219千円
利益剰余金の変動額	11,704千円
非支配持分の変動額	5,274千円

33. 関連会社

(1) 関連会社の状況は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	営業上の取引	所在地	議決権の所有割合(%)	
				前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
株式会社リアライズ	データ管理に関するコンサルティング	なし	東京都江東区	20.0	20.0
PT Sribu Digital Kreatif	デザイナー紹介・Webサイト運営	なし	インドネシア共和国	35.0	35.0
ウタゴエ株式会社(注)1	AI(機械学習による各種認識技術)の研究開発	なし	東京都新宿区	19.74	19.74
Gorilla Technology Inc. (注)2、4	AI画像認識製品サービスの販売	製品の一部を当社に納品	台湾	14.87	14.81

- (注)1. 当社グループが保有する、ウタゴエ株式会社の議決権は20%未満であります。当社の子会社の代表取締役がウタゴエ株式会社の代表取締役を兼任していることによって当該会社に重要な影響力を有しており、同社の営業及び財務の方針に重要な影響を与えることができることから、関連会社としております。
2. 当社グループが保有する、Gorilla Technology Inc.の議決権は20%未満であります。第1位株主であること及び取締役会を通じて当該会社に対する重要な影響力を有しており、同社の営業及び財務の方針に重要な影響を与えることができることから、関連会社としております。
3. Gorilla Technology Inc.を除く関連会社については、持分法を適用しております。
4. Gorilla Technology Inc.については、当該投資がAsteria Vision Fund I, L.P.を通じたものであることから、IAS第28号第18項に基づき、持分法を適用せず、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類して会計処理しております。

(1) 重要な関連会社

当社グループにおける重要な関連会社は、Gorilla Technology Inc. (報告日12月31日)であります。

Gorilla Technology Inc.の要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、財政状態計算書の項目については、12月31日の財務情報、損益計算書及び包括利益計算書については、同社の12月31日に終了する報告期間の12ヵ月分の財務情報を記載しております。

(単位：千円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
総資産	10,529,091	9,747,081

(単位：千円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	4,365,901	4,558,126
当期純利益	59,964	505,761

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
役員報酬	88,305	90,477
株式報酬	611	2,205
合計	88,916	92,682

35. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として、アーンアウト契約に基づく株式付与制度、譲渡制限付株式報酬制度、ファントム・ストック制度、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）制度及びストック・オプション制度を導入しています。

株式報酬制度は、当社グループの業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、導入しています。

(1) アーンアウト契約に基づく株式付与制度

当社グループは、This Place Limited社の従業員等に対し、アーンアウト契約に基づく株式付与制度を導入しており、持分決済型として会計処理しています。

本制度は、This Place Limited社の2022年3月期までの業績達成額（EBIT：支払金利前税引前利益）に応じて、50%を現金、50%を当社普通株式（内株式の50%を3年間の譲渡制限付き）で2022年7月までの5年間にわたり交付する制度です。

当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

本報酬制度に関して計上された株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、本報酬制度に関して計上された株式報酬費用は、発生しておりません。なお、当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」での計上となります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付与日	-	-
付与数(株)	-	-
付与日の公正価値(円)	-	-

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、当社の執行役員及び従業員に対して、権利確定時まで譲渡制限のある株式により報酬を付与する譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、持分決済型として会計処理しています。本制度は、勤務条件の要件を満たすことにより、譲渡可能になります。権利確定期間は、原則3年にわたります。

当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

本報酬制度に関して計上された株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7,402千円及び6,742千円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付与日		2020年8月3日
付与数(株)		16,800
付与日の公正価値(円)		541

(3) ESOP信託制度

当社グループは、信託を通じて当社株式が給付されるESOP制度を導入しており、This Place Limited社の役員及び従業員に対して、株式報酬を付与しています。

当該株式報酬は、Free Shares、Partnership Shares、及びMatching Sharesから構成されております。

Free Shares

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は3年間です。

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められます。

当社グループは、当社が完全保有している信託を通じて、付与日において市場から当社株式を取得し、その株式を用いて決済を行っております。

当該株式報酬は、持分決済型株式報酬として会計処理しています。

Partnership Shares

権利確定条件は付されておられません。This Place Limited社の役員及び従業員は、ストック・オプションの行使において、当社株式に代えて現金で決済する選択権を、保有しております。This Place Limited社の役員及び従業員が株式を選択した場合、当社グループは、当社が完全保有している信託を通じて、付与日において市場から当社株式を取得し、その株式を用いて決済を行っております。

Matching Shares

Partnership Sharesで取得した株式1株に対し、2株、Matching Sharesとして、株式が交付されます。勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は3年間です。権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められます。

Partnership Shares及びMatching Sharesについては、一体と考えられ、現金で決済する選択権の公正価値については負債に計上し、残額は資本剰余金に計上しています。

当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

本報酬制度に関して計上された株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,514千円及び2,611千円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

Free Shares Awarded

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	2018年 2月7日	2019年 2月12日	2018年 2月7日	2019年 2月12日	2020年 3月31日
付与日					
付与数(株)	2,408	5,540	1,514	4,096	8,088
付与日の公正価値(円)	1,143	852	1,143	852	513

Matching Shares Awarded

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	2018年 2月7日	2019年 2月12日	2018年 2月7日	2019年 2月12日	2020年 3月31日
付与日					
付与数(株)	2,756	3,970	1,420	3,194	444
付与日の公正価値(円)	1,143	852	1,143	852	513

(4) ファントム・ストック制度

当社グループは、当社の執行役員及び従業員に対して、権利付与時点の株価と権利行使時点の株価の差額を現金で決済するファントム・ストック制度を導入しており、現金決済型として会計処理しています。

本制度は、勤務条件の要件を満たすことにより、権利が確定します。権利確定期間は、原則3年にわたります。

公正価値の算出は、当連結会計年度末の株価により算出しております。

本報酬制度に関して計上された株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ291千円及び3,122千円であります。該当費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

また、本報酬制度から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度は帳簿残高はありません。当連結会計年度は3,122千円であります。

(5) スtock・オプション制度

当社グループは、子会社 This Place Inc.(米国)の従業員に対して、株式と連動したインセンティブを付与するストック・オプション制度を導入しており、現金選択権付のストック・オプションを付与しております。

本制度は、4年にわたり全体の付与数の4分の1ずつ権利が確定します。権利確定に際し、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることが求められます。

当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

本報酬制度に関して計上された株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ259千円及び25千円であります。該当費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

また、本報酬制度から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ259千円及び25千円であります。

36. 企業結合

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

37. コミットメント

該当事項はありません。

38. 偶発債務

該当事項はありません。

39. 後発事象

該当事項はありません。

40. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2021年6月26日に当社代表取締役執行役員社長平野洋一郎によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	674,113	1,339,799	1,993,512	2,688,371
税引前四半期 (当期) 利益 (千円)	162,867	326,312	418,586	1,025,645
親会社の所有者に帰属する四 半期 (当期) 利益 (千円)	114,418	238,105	293,701	807,348
基本的 1 株当たり四半期 (当 期) 利益 (円)	6.95	14.46	17.83	49.02

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	6.95	7.51	3.37	31.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,803,056	1,553,079
売掛金	145,117	114,741
前払費用	31,112	29,377
関係会社短期貸付金	-	70,000
その他	14,047	8,776
流動資産合計	1,993,332	1,775,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,520	53,720
減価償却累計額	30,516	24,371
建物(純額)	41,004	29,349
工具、器具及び備品	41,065	41,572
減価償却累計額	26,305	28,495
工具、器具及び備品(純額)	14,761	13,077
有形固定資産合計	55,765	42,425
無形固定資産		
商標権	4,867	4,696
ソフトウェア	59,055	55,490
ソフトウェア仮勘定	5,798	8,115
その他	42	42
無形固定資産合計	69,762	68,343
投資その他の資産		
投資有価証券	1,130,276	1,484,663
関係会社株式	1,979,933	1,979,933
関係会社出資金	19,881	19,881
関係会社長期貸付金	1,760,000	1,851,651
敷金及び保証金	64,137	65,442
長期前払費用	-	4,176
その他	150,609	178,685
貸倒引当金	25,113	25,113
投資その他の資産合計	5,079,723	5,559,318
固定資産合計	5,205,250	5,670,086
資産合計	7,198,582	7,446,059

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,722	38,441
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	142,800	142,800
未払金	74,787	118,627
未払法人税等	31,744	99,403
未払費用	5,927	5,229
未払消費税等	36,202	52,146
前受金	459,722	471,236
預り金	10,661	12,124
その他	1,752	1,440
流動負債合計	903,318	1,041,445
固定負債		
長期借入金	785,800	643,000
資産除去債務	14,117	16,500
繰延税金負債	46,218	29,424
賞与引当金	435	1,522
固定負債合計	846,570	690,446
負債合計	1,749,888	1,731,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,275,343	2,275,343
資本剰余金		
資本準備金	2,185,938	2,185,938
その他資本剰余金	384,237	380,887
資本剰余金合計	2,570,176	2,566,825
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	990,005	1,273,750
利益剰余金合計	990,005	1,273,750
自己株式	517,221	504,730
株主資本合計	5,318,304	5,611,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	130,132	102,764
評価・換算差額等合計	130,132	102,764
新株予約権	259	215
純資産合計	5,448,694	5,714,168
負債純資産合計	7,198,582	7,446,059

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,998,891	2,190,970
売上原価		
当期製品製造原価	1,438,787	1,452,387
ソフトウェア償却費	33,779	31,871
合計	472,565	484,258
売上原価合計	472,565	484,258
売上総利益	1,526,326	1,706,713
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	39,227	90,165
販売促進費	114,221	65,798
役員報酬	52,400	58,115
給料及び手当	413,281	436,075
法定福利費	60,454	66,370
株式報酬費用	4,525	7,421
支払報酬	46,797	45,344
研究開発費	95,702	173,347
減価償却費	10,271	20,651
地代家賃	77,655	77,652
その他	298,037	261,376
販売費及び一般管理費合計	1,212,569	1,302,313
営業利益	313,756	404,399
営業外収益		
受取利息	1,12,043	1,11,916
受取配当金	1,420,939	17,659
業務受託料	4,200	4,200
為替差益	-	41,402
その他	2,491	2,440
営業外収益合計	439,673	77,616
営業外費用		
支払利息	2,637	4,426
為替差損	42,362	-
投資事業組合運用損	1,207	1,634
その他	585	0
営業外費用合計	46,791	6,060
経常利益	706,638	475,956
特別利益		
投資有価証券売却益	1,538	1
関係会社清算益	2,13,645	-
特別利益合計	15,184	1

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	4,443	1,296
特別損失合計	4,443	1,296
税引前当期純利益	717,379	474,660
法人税、住民税及び事業税	80,518	128,458
法人税等調整額	6,216	4,709
法人税等合計	86,734	123,749
当期純利益	630,646	350,911

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-	-	-	-
労務費		136,607	24.0	178,137	27.1
外注費		179,594	31.5	229,089	34.8
経費		253,889	44.5	250,777	38.1
当期総製造費用		570,089	100.0	658,003	100.0
合計		570,089		658,003	
他勘定振替高	2	131,303		205,616	
当期製品製造原価		438,787		452,387	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別(ライセンスは、主なバージョン別)の個別原価計算によっておりません。

原価計算の方法

同左

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
消耗品費(千円)	4,251	4,158
減価償却費(千円)	1,703	1,965
地代家賃(千円)	10,017	14,666
支払手数料(千円)	16,724	18,016
ライセンス費(千円)	205,742	203,115

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費(千円)	95,702	173,347
ソフトウェア仮勘定(千円)	35,581	32,269

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,275,343	2,185,938	330,749	2,516,687	426,461	426,461	558,134	4,660,358
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	67,102	67,102	-	67,102
当期純利益	-	-	-	-	630,646	630,646	-	630,646
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	129,980	129,980
自己株式の処分	-	-	53,489	53,489	-	-	170,893	224,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	53,489	53,489	563,544	563,544	40,913	657,945
当期末残高	2,275,343	2,185,938	384,237	2,570,176	990,005	990,005	517,221	5,318,304

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	188,844	188,844	6,753	4,855,956
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	67,102
当期純利益	-	-	-	630,646
自己株式の取得	-	-	-	129,980
自己株式の処分	-	-	-	224,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,712	58,712	6,495	65,207
当期変動額合計	58,712	58,712	6,495	592,738
当期末残高	130,132	130,132	259	5,448,694

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,275,343	2,185,938	384,237	2,570,176	990,005	990,005	517,221	5,318,304
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	67,166	67,166	-	67,166
当期純利益	-	-	-	-	350,911	350,911	-	350,911
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	21	21
自己株式の処分	-	-	3,351	3,351	-	-	12,511	9,161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,351	3,351	283,745	283,745	12,491	292,885
当期末残高	2,275,343	2,185,938	380,887	2,566,825	1,273,750	1,273,750	504,730	5,611,189

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	130,132	130,132	259	5,448,694
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	67,166
当期純利益	-	-	-	350,911
自己株式の取得	-	-	-	21
自己株式の処分	-	-	-	9,161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,368	27,368	43	27,411
当期変動額合計	27,368	27,368	43	265,474
当期末残高	102,764	102,764	215	5,714,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

イ. 市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

ロ. 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,979,933千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、重要な会計方針1.(1)に記載しているとおり、子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式(以下、総称して「関係会社株式」という。)を原価法によって評価しておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。ただし、関係会社株式の実質価額の算定にあたっては、将来の事業計画に基づく超過収益力等を反映させておりますので、超過収益力等の見積りには、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。特に、This Place Limited社の株式(1,367,431千円)は、当該会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり総純資産額に比べて相当高い価額で取得しており、超過収益力等が減少したときには実質価額が大幅に低下する可能性があります。そのため、将来の事業計画など見積りの前提条件に変化があった場合は、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,629千円	2,639千円
前払費用	11,165千円	6,697千円
その他	7,154千円	18,062千円
流動負債		
買掛金	33,969千円	31,809千円
未払金	3千円	8,029千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業費用	396,519千円	436,344千円
受取利息	11,299千円	11,727千円
受取配当金	404,820千円	-

2. 関係会社清算益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社子会社Inforteria Hong Kong Limitedの清算に伴う利益であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,999,814千円、関連会社株式90,079千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,999,814千円、関連会社株式90,079千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,891千円	7,125千円
棚卸資産	447	219
未払賞与	1,100	1,506
減価償却費	1,284	2,932
関係会社株式評価損	86,581	86,581
投資有価証券評価損	88,228	88,625
貸倒引当金	7,689	7,689
賞与引当金	133	466
株式報酬	290,759	290,560
その他	2,679	4,351
計	481,792	490,055
評価性引当額	470,578	474,132
繰延税金資産合計	11,214	15,923
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,432	45,347
繰延税金負債合計	57,432	45,347
繰延税金負債の純額	46,218	29,424

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.1	0.1
住民税均等割	0.4	0.6
試験研究費控除	1.9	5.6
評価性引当額の増減	1.0	0.4
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	26.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	71,520	2,367	20,166	53,720	24,371	11,965	29,349
工具、器具及び備品	41,065	4,004	3,497	41,572	28,495	5,688	13,077
有形固定資産計	112,585	6,371	23,663	95,292	52,867	17,653	42,425
無形固定資産							
商標権	9,537	863	589	9,812	5,116	1,034	4,696
ソフトウェア	103,771	30,270	24,449	109,592	54,101	33,835	55,490
ソフトウェア仮勘定	5,798	32,269	29,952	8,115	-	-	8,115
その他	42	-	-	42	-	-	42
無形固定資産計	119,148	63,402	54,990	127,560	59,217	34,869	68,343

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	製品等の完成振替による増加額	30,270千円
	償却完了による減少額	24,449千円
ソフトウェア仮勘定	製品等の開発による増加額	32,269千円
	製品等の完成振替による減少額	29,952千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,113	-	-	-	25,113
賞与引当金	435	3,122	2,035	-	1,522

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告 (https://www.asteria.com/jp/ir/) (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告は日本経済新聞に記載する方法により行います。)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出。

金業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出。

（第23期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出。

（第23期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

アステリア株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 りつ子 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステリア株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、アステリア株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記13.に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、のれんを1,014,556千円計上している。また、連結財務諸表注記14.において、会社は、のれんを配分した資金生成単位の減損テストに当たって用いた見積りについての情報を開示している。</p> <p>会社は、のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額を使用価値に基づいて算定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定している。将来キャッシュ・フローの見積額は、経営者が承認した事業計画を基礎とし、これを超える期間については、将来の不確実性を考慮して成長率を見積っている。割引計算に使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定している。</p> <p>のれんを配分した資金生成単位の減損テストは複雑性があり、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率には不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。そのため、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続きを実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当監査法人のネットワークに所属する評価の専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法及び割引率の算定方法を検証した。 ・ 経営者が利用した外部の評価の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となっている事業計画について、市場動向及びそれを踏まえた会社の経営戦略に関して経営者に質問したうえで、経営者が認識している直近の経営環境がどのように反映されているのかを検討した。また、過年度実績との全体的な趨勢分析に加えて、主要顧客ごとの売上高の趨勢分析及び受注状況の把握、並びに従業員数の趨勢分析及び売上高との整合性の検証を実施した。さらに、過年度の事業計画と実績を対比することで、事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 成長率について、経営者による不確実性の評価を検討した。 ・ 割引率の算定に使用したインプットについて、当監査法人のネットワークに所属する評価の専門家を関与させ、当監査法人が利用可能な情報との照合及び再計算を実施し、割引率の合理性を検証した。

非上場株式の公正価値測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記31.に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、公正価値で測定する金融資産（レベル3）を1,945,199千円計上している。当該金融資産は主に非上場株式であり、このうち、割引キャッシュ・フロー法を利用して公正価値を測定したものは1,686,635千円である。</p> <p>割引キャッシュ・フロー法においては、投資先の事業計画及び当該投資先が保有する主要資産の定量的情報に加え、割引率、永久成長率及びEBITDAマルチプル等の外部より観察不能なインプットが総合的に考慮されている。</p> <p>非上場株式の公正価値測定は、評価技法の選択及び外部より観察不能なインプットの使用において、経営者の判断が必要である。そのため、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式の公正価値測定を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当監査法人のネットワークに所属する評価の専門家を関与させ、公正価値測定のための評価技法の選択及び利用方法を検証した。 ・ 経営者が利用した外部の評価の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 投資先の事業計画及び財務情報について、経営者に質問することにより内容を理解するとともに、分析的手続等を実施した。 ・ 当監査法人のネットワークに所属する評価の専門家を関与させ、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引率について、投資先の状況を適切に考慮して決定されていることを確かめた。さらに、当監査法人が利用可能な情報との比較検討を行った。 ・ 永久成長率について、会社の利用した外部データの源泉及び信頼性を検討した。さらに、経営者による不確実性の評価について検討した。 ・ EBITDAマルチプルについて、会社の利用した外部データの源泉及び信頼性を検討した。さらに、当該データの使用の合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アステリア株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アステリア株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

アステリア株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 りつ子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステリア株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステリア株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社（This Place Limited社）株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式を1,979,933千円計上している。「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、関係会社株式には、非上場の子会社であるThis Place Limited社（以下、TP社）の株式1,367,431千円が含まれている。</p> <p>会社は、子会社株式を原価法によって評価しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理している。TP社の実質価額の算定に当たり、会社は、同社の超過収益力等を反映させている。</p> <p>超過収益力等の評価は、連結財政状態計算書に計上されているTP社に配分されたのれんの評価と関連性があり、不確実性を伴う。TP社株式の評価においては、当該超過収益力等を踏まえた経営者の判断が必要である。そのため、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TP社の株式の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が、TP社の純資産額に超過収益力等を反映させた実質価額を算定し、子会社株式の貸借対照表価額と比較していることを確かめた。 ・ TP社の純資産額について、監査済みの財務情報を入手したうえで、同社の監査人が監査の過程で入手した監査証拠の十分性及び適切性を評価した。 ・ TP社の超過収益力等については、連結財政状態計算書に計上されているTP社に配分されたのれんと関連性があるため、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応と同様の対応を実施した。そのうえで、子会社株式の貸借対照表価額に比べて実質価額が著しく低下するほど超過収益力が毀損していないことを確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。